

9月3日（水曜日）

第4日目

令和7年9月3日（水曜日）

議事日程第3号

令和7年9月3日（水曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 今 泉 まき子 議員

(1) 令和8年度予算編成について

- ① 子育て支援のため、保育料の無償化や学校給食の無償化、18歳までの医療費無料化を
- ② 簡易トイレ、生理用品、紙おむつ等、災害時の避難所の備蓄品充実のための予算確保を
- ③ 物価高騰から市民生活を守るための予算を

(2) 訪問介護事業所への緊急支援を検討すべきではないか

- ① 市内の訪問介護事業所の現在の経営状況をどう認識しているか
- ② 団塊の世代が後期高齢者となっていく中、訪問介護事業所の事業継続のために、市として助成を検討すべきではないか

(3) 中央公民館へのWi-Fiの設置について

- ・ 社会教育施設の中心である中央公民館に、Wi-Fi設備を整えるべきではないか

2. 工 藤 賢 一 議員

(1) 災害発生時における避難所開設などの情報について、ホームページやSNS、メール配信等と連動した体制の整備を

- ・ 大館市の防災体制は、地域防災計画を基本として防災マップやハザードマップを策定し、高齢者向けに緊急告知FMラジオの貸与事業を行い、災害発生時には緊急速報メールの発信を行うなど、きめ細かい対策・対応を実施しているものと考え

えるが、避難所開設などの情報については、市民や市外に居住する親族も確認できるようにホームページやSNSにも連動した周知体制が必要と考えるが、市長の考えは

- (2) 平成4年に「大館の歴史」が発行されて以来、33年が経過している。改訂版発行の事業化を
- (3) 「大館市の世論調査」中、重要度が最も高い医療の満足度が低い状態が続いている。地域医療政策の専門部署を設置するべきではないか
 - ① 「大館市の世論調査」中、医療は重要度が最も高く、満足度が著しく低い状態が続いており、長年定位置となっている。今まで様々な対策が検討されているが、満足度向上に結びついていない。長年この状態が続いている状況の要因分析と改善策について、市長の見解を伺う
 - ② 医療の満足度向上を図るためには、地域医療政策を企画・立案し、関連分野や職種間の意見調整を行う専門部署の設置が必要と考えるが、市長の考えを伺う
- (4) 病院事業経営強化プラン改定に当たっては、ガイドラインにのっとり客観性の確保を図るべき
 - ① 持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインによると、プランの点検・評価に当たっては、有識者や地域住民等の参加を得て設置した委員会等に諮問するなど客観性の確保を図ることとされている。点検・評価の客観性を確保するため、どのような措置を講じるか、病院事業管理者の見解を伺う
 - ② プラン改定に当たり、当初案に明記されていなかった精神科病棟の老朽化対策や扇田病院の病床機能撤廃・閉院等に言及する場合、改めて住民説明会やパブリックコメント等で市民から意見聴取する必要があると考えるが、現時点における病院事業管理者の見解を伺う

3. 金 谷 真 弓 議員

- (1) 地域の持続可能性の確保に向けた郵便局の利活用について
 - ・ 今後、従来の行政サービスの維持も困難となる可能性が高い中、全国においてあまねく利用されるよう設置が義務付けられている郵便局の利活用について、市長の考えは
- (2) 簡易水道事業等の新たな水質検査費用について
 - ・ 国の方針である新たな水質検査の徹底の要請に対し、負担と不安を抱える事業者を補助する体制を生み出す必要があると考えるが、市長の考えは

4. 武 田 晋 議員

- (1) 市長の政治姿勢について

- ① 公約実現に向けて、何をどのように取り組むのか
 - ② 前年度減少したふるさと納税額アップの施策を考えているのか
 - ③ 広報おおだてから市長コラムが消えたのはなぜか
- (2) 学校再編（統合）について
- ① 令和13年度までの児童・生徒数を鑑み、統合に向けた検討をするべき
 - ② 建築経過年数50年を超えた校舎が小・中学校合わせて8校ある。学区編成の変更を視野に検討すべき
- (3) 喫煙所の設置について
- ・ 庁舎敷地内に喫煙所を設置する検討を

5. 吉田 勇一郎 議員

- (1) デジタル地域通貨と行政ポイントについて
- ・ デジタル地域通貨は地域経済の循環を拡大し、行政ポイントは健康ポイントに限らず、その他の分野でも活用できると考える。全国の導入事例を踏まえ、本市での検討状況と課題認識はどうか
- (2) 外国人労働者に対する施策について
- ・ 労働力不足により外国人労働者の増加が予想される。早い段階で生活支援などの試行的施策を実施し、改善を重ねるべきと考えるが、市はどのように取り組む考えか
- (3) 市役所駐車場への観光バス乗り入れについて
- ・ 石田ローズガーデンのバラまつりの期間、市役所駐車場での観光バス待機をしやすくしてはどうか

6. 明石 宏康 議員

- (1) 改正鳥獣保護管理法の現場での運用について
- ① 現場が動きやすくなるためにも制度の周知徹底を図るべきではないか
 - ② 二地域居住促進法を活用して大館創生を推進するべき
- (2) ゲームやeスポーツの学校教育との共存について
- ① 学校現場ではゲームを社会悪と捉えがちだが、学校教育との共存は可能と考える。教育長の考えは
 - ② 学校現場でeスポーツをタブー視しない環境をつくるのが共存の出発点になると考えるが、教育長の考えは

日程第2 議案等の付託

出席議員（24名）

1番 吉田 勇一郎 2番 菅原 喜博 3番 田中 耕太郎

4番	花岡 有一	5番	藤原 明	7番	秋元 貞一
8番	佐々木 公司	9番	武田 晋	10番	今泉 まき子
11番	伊藤 深雪	12番	小畑 新一	13番	佐藤 和幸
14番	金谷 真弓	15番	明石 宏康	16番	柳 館 晃
18番	田村 儀光	19番	石垣 博隆	20番	伊藤 励
21番	工藤 賢一	22番	花田 強	23番	岩本 裕司
24番	相馬 エミ子	25番	吉原 正	26番	佐藤 芳忠

欠席議員（2名）

6番 伊藤 毅 17番 田村 秀雄

説明のため出席した者

市 長	石田 健佑	副 市 長	北林 武彦
理 事	日景 浩樹	総 務 部 長	伊藤 良晋
総 務 課 長	佐々木 みゆき	財 政 課 長	石戸谷 議親
市 民 部 長	阿部 精範	福 祉 部 長	川田 博之
産 業 部 長	大森 泰彦	観光交流スポーツ部長	小八木 歩
建 設 部 長	本多 利明	会 計 管 理 者	佐藤 税
病 院 事 業 管 理 者	吉原 秀一	市立総合病院事務局長	田畑 素保
消 防 長	虻川 茂樹	教 育 長	長岐 公二
教 育 次 長	若松 健寿	選挙管理委員会事務局長	佐々木 信成
農業委員会事務局長	渡辺 孝義	監査委員事務局長	松山 真樹子

事務局職員出席者

事 務 局 長	乳井 浩吉	次 長	金 一 智
係 長	萬田 文英	主 査	大 高 尚 吾
主 査	古川 涼	主 任	阿部 孔達

午前10時00分 開 議

○議長（藤原 明） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（藤原 明） 日程第1、一昨日に引き続き、一般質問を行います。

なお、ここで傍聴人に申し上げます。傍聴人が議事について拍手などで可否を表明したりみだりに騒ぎ立てたりする行為は、議場の秩序を乱し会議の妨げとなるため禁止されております。御留意いただきますようお願いいたします。

○議長（藤原 明） 最初に、今泉まき子議員の一般質問を許します。

〔10番 今泉まき子議員 登壇〕（拍手）

○10番（今泉まき子） おはようございます。日本共産党の今泉まき子です。先月の19日からの大雨に引き続き、連続する大雨で被害を受けた方々に対して心よりお見舞いを申し上げます。それでは、通告に従って3点にわたり質問いたします。

大項目1点目は**来年度の予算編成**についてです。小項目1点目は、子育て支援のため、保育料の無償化や学校給食の無償化、18歳までの医療費無料化をぜひ実現していただきたい。このことについては今までも何度か一般質問をさせていただきましたが、残念ながら前向きな答弁はありませんでした。現在、お米をはじめ毎月のように物価高騰が続いており、市民の生活は本当に大変になっています。賃金が物価高騰に追いつかない状況が続いています。8月25日、秋田地方最低賃金審議会は過去最大の上げ幅となる80円の引上げをし、1,031円とするよう秋田労働局に答申したとの報道がありました。審議会の臼木会長は、若い人にぜひ秋田に残ってほしいという強いメッセージだと話しておりました。最低賃金の引上げとともに、大館市としても若い人たちが安心して大館に住み子育てできる環境を整えるためにも、先ほど申しました保育料の無償化、学校給食の無償化、18歳までの医療費無料化を実施するための予算措置をすべきです。学校給食の無償化については市民からの陳情が出されており、前定例会で趣旨採択となっております。ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。小項目2点目は、簡易トイレ、生理用品、紙おむつ等、災害時の避難所の備蓄品充実のための予算確保をということです。地球温暖化、気候変動などの影響により今まで経験したことのないような猛暑、また毎年のように豪雨による被害が発生しています。1か月分の雨量を上回る雨が1日か2日で降る。これからは台風の季節がやってきます。今後も災害の大規模化が懸念されます。各避難所には基準となる備蓄品は準備されていると思いますが、近年の災害の大規模化を考えると備蓄品を

充実させることが求められるのではないのでしょうか。8月上旬の鹿児島県の豪雨による災害時は、場所によって避難所の環境が整っておらず、段ボールベッドが不足し床に直接横になっているところもあったとの報道もありました。また、トイレの男女比については国交省が改善に向けて設置数の基準策定も今後考えていく方向性が示されていましたが、災害はいつやってくるかわかりません。国が策定する基準が本市に当てはまるか定かではありませんが、一次避難所以外の調査もしながら充実した予算を計上するべきと考えます。被災した住民からは、今までこんなことは経験したことがないとの声も多く、北秋田市においてはここ数年連続して大規模な水害が発生しています。市民の安全のためにも、避難所の備蓄品の充実を求めるものです。小項目3点目は、物価高騰から市民生活を守るための予算を要望するものです。国からは今まで何度か物価高騰対策として非課税世帯や福祉施設等への支援が実施されてきましたが、その後も物価高騰は続いており、9月からも1,000品目を超える値上げの実施が報道されています。賃金が上がらない中、市民の生活は大変な状況が続いております。先ほども述べましたとおり、最低賃金審議会では1,031円という額が示されましたが、発効日が来年の3月31日と大幅に遅れることになりました。今までにない上積みには大変努力したと思いますが、ほかの県などと比べると半年近く遅れるわけで、その間に結構な金額の差が生じてきます。国会では今後、参院選で争点になった消費税の減税の議論が始まると思われまます。大館市独自の給付金や家賃補助、子育て支援費や高齢者世帯への支援など、市民生活を守るための予算を計上することを切に要望いたします。

次に大項目2点目、訪問介護事業所への緊急支援を検討すべきではないかについてです。小項目1点目、市内の訪問介護事業所の現在の経営状況をどのように認識しているかお伺いいたします。介護保険制度の2024年の報酬改定は全体としてはプラス改定でしたが、その中で訪問介護の報酬はマイナス改定となり、1年半が過ぎてその影響が広がっています。私は今年に入ってから市内4か所の訪問介護事業所に直接伺って、報酬改定後の事業所の状況について聞き取りをしました。そこで共通して出された課題として、①ヘルパーを募集しても応募者がいない。退職者が出ても補充はできない、②職員の高齢化が進んでいる。現在の職員が退職すると次がない、③この先何年事業を継続できるか見通せない、④コロナ禍などもあり報酬改定前から実績が下がっていたところに昨年のマイナス改定があり、令和6年度の予算が組めない実態であった。なんとか数合わせをしましたが、実際やってみると大変な状況です、⑤加算は取っているが継続して取っていくことができるかは未定である、⑥訪問件数を増やすため、職員は昼食休憩の時間も事業所に戻らず、車の中でお昼を軽く済ませて次の訪問へ出向くことも多々ある。以上のような深刻な声がありました。また、サービス計画を立てるケアマネジャーからは、ヘルパーをお願いしたいが受けてくれるところを探すのが大変になってきている、ヘルパーに調理をお願いしたかったけれども対応できず、配食弁当で対応してもらったなどの声もあるとのことでした。今まで大館市では資格取得のための助成を実施してきました。

介護職員初任者研修の受講料の助成、その後介護福祉士の資格取得の支援も加わり、ここ10年で合わせて600人を超える実績があります。職員の資質向上や専門職配置加算を取る条件を満たせるなど、働きながら資格を取れるということで助成事業は大変評価できると思います。また、介護の仕事の魅力発信のための学校訪問や認知症サポーター養成講座の積極的な開催なども行ってきました。様々な面からの福祉への理解を深める工夫や資格取得への助成は今後も継続していただきたいと思います。しかし、職員の補充ができなければ数年以内には廃業を考えなければならないような深刻な状況にあります。大館市としてこのことをどのように認識しているのかお伺いいたします。この春先にショッキングなことが報道されました。秋田市社会福祉協議会のホームヘルパー事業所が今年の3月31日で閉鎖したというものです。廃業の原因を見ますと、職員の確保が困難である。秋田市社協のホームヘルパー事業所では5年間新規採用がゼロということでした。また、ヘルパーの平均年齢が65.8歳で、70代の方もいる。赤字が続き、努力したが改善に至らない。コロナ禍や、秋田市では大規模な水害等があり大変な状況であった。昨年4月の介護報酬のマイナス改定で今後の改善の見通しができなくなり、やむなく閉鎖を決断したとのこと。秋田市社会福祉協議会のホームヘルパー事業所の実際の利用者はその時点で190名、職員は常勤のほか臨時、登録ヘルパー含め49名。去年の秋頃から廃業を見通して、その方たちを他の事業所に振り分けたり職員の就職先を探したりして結果的には3月末で廃業となっております。そういう実態が間近にあるということ。続きまして小項目2点目、今後団塊の世代が後期高齢者となっていく中、訪問介護事業所の事業継続のために市として助成をすべきでないか。大館市の第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画を見ますと、今後市の人口は減っていきませんが、一人暮らし世帯や高齢者世帯は年々増え続けていくとの数字が示され、後期高齢者は令和17年度まで増加傾向となると推計しています。ますます介護保険事業に対するニーズが増大していきます。厚労省は住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けられるようにするための支援体制の仕組みとして、地域包括ケアシステムを2025年までに構築しようとやってきました。その構成要素の介護の部分を担当し、在宅生活を支えるキーパーソンとなるのがヘルパー事業所です。介護保険料は制度が始まった頃に比べると約2倍になっています。皆さん頑張って払い続けておられますが、いざサービスを使いたいときに使えないのでは本当に困ります。報酬が下がったことにより、今後の事業所の継続に困難が生じている状況を見て、介護資源を守らなければならないと助成を実施している自治体が出てきております。2つほど紹介します。新潟県村上市は人口約5万4,000人で面積は1,174平方キロメートルと、大館市よりも広い面積となっており、第9期介護保険事業計画の期間中は報酬改定前の水準で市が助成することを決定しております。そのほかにガソリン代の補助として車1台につき月3,000円を支給。この市は面積が広いので、片道30～40分かけて利用者を訪問するというのが通常の状態だと考えられます。介護保険給付等準備基金の取崩しで対応したということで、昨年の12月議会で3年間で4,200万円の補正予算を決定し、市内17訪問介護事業所に支払うと

しております。もう1つは岩手県宮古市です。ここは人口4万5,000人で、面積はさらに広く1,259平方キロメートルです。今年の6月議会で赤字の事業所に対する支援給付金のための補正予算2,709万円を可決しております。これは昨年度と今年度分の支給で、2026年度は国の動向を踏まえ検討するとのことでした。7月から申請を受け付けており、全ての事業所ではなく申請した事業所に支給するという形になっております。ここでの財源は介護保険財政調整基金積立金を活用しております。市内には17事業所があるとのことでした。そのほかにも大分県竹田市、東京都品川区で実施。茨城県ではこの9月議会で緊急支援が提案されるとのことでした。次の改定を待たずにぜひ検討していただきたい。また、多分今全国の市長会や知事会でも国に対して声を上げていると思いますけれども、国のほうにもぜひ臨時の改定などの財政措置の声を上げていただきたい。以上のことを強く要望するものです。

大項目3点目は、**中央公民館へのW i - F i の設置について**です。公民館は社会教育施設として集う、学ぶ、結びつきを広げる、交流の場など様々な役割があり市民の生涯学習の拠点として地域社会の発展に寄与しております。また、大館市においては誰もが学べる環境づくりとして大学公開講座や生涯学習フェスティバル、障害のある方の生涯学習、大館学び大学などの取組がなされており、子供から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした様々な講座を開催していることは、市民の知的な好奇心や関心を高めたり自分の中の新しい能力に気づいたり新たなつながりができたりといったことが期待され、評価できるものと思います。ある市民から、中央公民館のW i - F i は電波の届く範囲が限られていて、自分たちが借りた部屋には電波が届かなかった。仕方なく次からは北地区コミュニティセンターを借りたとの話がありました。今の時代にあって、学校ではI C Tを活用した教育が推進され、研修などもオンラインで全国どこでもつながることができる時代となりました。社会教育施設の拠点である中央公民館にもW i - F i 設備を整えるべきと考えますが、市長の答弁を求めます。

私からの質問は以上です。よろしく申し上げます。(拍手)

〔10番 今泉まき子議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長(石田健佑) ただいまの今泉議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、小項目の1点目です。市ではこれまで、保育料や学校給食費、18歳以下の医療費について市独自あるいは国や県と協働し子育て世帯を支援してまいりました。他市町村における無償化の取組については把握しておりますが、本市におきましてはサービスの質の維持・向上に取り組むとともに、経済的な支援以外の施策拡充により総合的な子育て支援策を講じていくことが重要と捉えており、無償化につきましては慎重に検討すべきと考えております。一方で、全国的に無償化が進んでいる方向性そのものは望ましいと考えており、保育料や給食費、医療費といった一律の制度については、本来は国や県が責任を持って整備すべきものがあります。本市としても、国・県と歩調を合わせながら強く支援の要望を続けてまいりたいと考

えております。また、基礎自治体としての役割は、市民に最も近い立場から地域の実情に即したきめ細かい支援を実行することであると認識しております。市民の皆様との意見交換においても、無償化だけではなく一時預かりや幼児保育、いわゆるグリーゾーンの子供への支援、そして民間園が特色ある保育を展開できるような後押しを求める声も数多く頂いているところであります。さらに、保護者の皆様から率直な御意見を伺ったところ、最も不公平感が強いのは保育料であるとの意見も多く寄せられました。医療費は受診時の自己負担が一定であるのに対し、保育料は所得に応じて増える仕組みであるため、働くほど子供を預ける費用負担が増えてしまうという切実な声であります。こういった実情も踏まえ、本市としても上限額の設定や部分補助など、複数の選択肢の比較検討を進めているところであります。繰り返しになりますが、私自身できることなら今すぐにでも無償化を進めたいという思いに変わりはありません。その上で、国や県に全国一律の制度化の実現を働きかけつつ、本市としてはまず地域の子育て現場で必要性の高い支援から着実に前進させてまいります。小項目の2点目であります。災害時の備蓄品については、県の地域防災計画に基づき県と県内25市町村による共同備蓄を実施しており、災害発生時の初期対応に十分な量を備えております。今泉議員の御質問の簡易トイレ、生理用品、紙おむつについては共同備蓄品に含まれるもので、定期的に購入し目標数を上回る備蓄数量を確保しております。また、市では県外の自治体と災害時相互応援協定を締結しているほか、市内の民間企業と災害時における物資の供給協力に関する協定を締結するなど、災害時の物資の供給体制を整えております。小項目の3点目です。市では今年度、物価高騰対策事業費として福祉施設への食材料費支援や学校給食の材料費などへの支援を実施しており、本定例会においても関連予算案を提出しているところであります。今後、国においては物価高騰対策に関してさらなる議論がなされるものと捉えており、市としましては国の動向を踏まえながら効果的な施策を検討し、必要な支援を適切なタイミングで講じてまいります。

大項目2点目についてです。小項目1点目及び2点目につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。現在、本市においては19事業所が訪問介護サービスを行っており、地域におけるサービス提供体制は一定程度維持されているものと認識しております。しかしながら本市の地理的特性上、点在する利用者宅への訪問に時間を要することから、サービス事業者への経営安定化を図る意味においては、地域の実情に即した制度の構築と介護報酬の見直しが必要と考えており、既に秋田県市長会を通じて国に働きかけを行っております。人口が集積した都市モデルを基準に全国一律の制度とするのではなく、地域の実情に即した見直しを図るよう引き続き求めていくとともに、地域の事業者が必要とする支援につきましてもニーズの把握に努めてまいります。一方、訪問介護に従事する職員の高齢化が進んでいる現状や今後の生産年齢人口の減少に伴い人材不足が進むことが想定されていることから、介護人材の確保は重要な課題と捉えております。このため、現在実施している介護福祉士等の資格取得費用の助成や若い世代へ介護の魅力を伝えるPR隊活動などに引き続き取り組んでまいります。繰り返

返しとなりますけれども、基本的には国の制度の中で解決されるべきであると考えており、都市部の論理でつくられているため国への要望が必須だと考えております。一時的な支援だけではなく、報酬については抜本的な見直しが必要であると考えており、根本の問題を解決しないと今後持続可能なサービスの提供というのは難しいと考えております。また、介護の分野では訪問介護のみならず施設介護においても、介護士の報酬は上がっても経営は非常に厳しい状況になっていると私も伺っております。介護士の報酬が上がったとしても、介護士以外の職員の報酬を上げることについては経営努力となってまいりますので、この部分も非常に苦労されている事業者が多いと認識しております。しかし、市としては特に人材確保の支援などが重要であると考えておりますので、この部分について間接的な支援をさらに検討していく余地はあると考えております。

大項目3点目についてであります。現在、中央公民館1階の正面ロビーにはWi-Fiを設置しており、どなたでも利用することができます。一方、中央公民館を利用するサークルの方々から寄せられた御意見の中にWi-Fi環境の整備を希望するものは現状ございませんでした。中央公民館は建築年数も経過しており、建物の補修やLED化などが控えていることから、まずは施設の維持管理を優先してまいりたいと考えております。Wi-Fiについても今後ニーズを調べ、優先順位を定めて進めてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○10番（今泉まき子） 議長、10番。

○議長（藤原 明） 10番。

○10番（今泉まき子） 一問一答でお願いいたします。予算についてはこれからということですが、災害時の備蓄品については承知いたしました。物価高騰についても今後国からもいろいろと支援があると思いますので、ぜひ市民に資するようにお願いしたいと思います。引き続き子育て支援についてはお願いしたいです。ここは答弁は要りません。Wi-Fiについては今後ニーズを調べていくということですので、それを踏まえて前向きに検討していただきたいと思います。これも答弁は要りません。2点目の介護保険事業所についてですけれども、実情は先ほど言ったように大変厳しいものがあると。資格取得については実績として600名を超える方たちに助成してきたということですが、その中身について、施設で働いている事務職の人が取るとか資格のない人が採用されて取るという場合はいいですが、どれだけヘルパーに回っているのか、実際は施設やグループホーム、老人ホームだけなのか、実態もきちんと調べていただきたいと思います。資格を取得した人がヘルパーに回っていなければ、先ほど言った実態のように今後退職する人を補充できないのです。そうすると利用者のニーズに応えられないということが発生してくると思うので、そのニーズの把握をしていただきたい。もう1つのニーズの把握について、市では包括支援センターを管轄していると思うのですが、先ほど言ったように後期高齢者の方が増えていくと、当然各地域で今後平均寿命を

延ばすとかフレイル予防とか、介護が必要にならないための支援もいろいろ必要だと思います。実際どのくらいの介護ニーズがあり、ヘルパー事業所等の人数で対応できるのかという実数もつかんでいかないと、もっとヘルパーを増やしたいけれども来ないという状況になると結局在宅で老人が置き去りになるということも今後近いうちに考えられるのではないかと思いますので、何か所で介護ヘルパー事業が実施されているというだけではなく、介護サービスを受ける市民の今後の需要と、サービスを提供する供給側の数字をきちんとつかんで対応していく必要があると思うのですけれども、その辺についてお伺いします。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの今泉議員の再質問にお答えいたします。2点あったかと思えますけれども、介護福祉士等の資格取得費用の助成を受けた方が実際にどれだけ介護士になられているかという部分については引き続き効果検証を行って、実際にどれだけの方が介護士になっているのか、どれだけの方が辞められているのかを含めて調査を進めていきたいと思えます。あともう1つ、介護のニーズと人材の質問がありましたけれども、ポイントはニーズがどれだけあるかと人材がどれだけ足りていないかに含めて、今後どれくらいの規模の施設を持たなくてはいけないかという問題もあると思えます。介護施設があっても人が足りなければ回らないですし、人を増やしても施設の大きさが限界になると受入体制を構築していきませんので、このニーズと人材と施設、この3つの観点からしっかり将来予測を立てながら、今後市としてどういう体制を構築するかも含めて進めてまいりたいと考えております。以上であります。

○10番（今泉まき子） 議長、10番。

○議長（藤原 明） 10番。

○10番（今泉まき子） 前向きな答弁ありがとうございました。国の調査ではやはり介護職員が減っているのです。国では介護職員を2026年度までに25万人増やすと言っていますが逆行している状況ですので、ぜひ市としても現場の具体的な数字をつかみながら、今後高齢の方が安心して大館で住み続けられるようにその環境を整えていただきますよう強く要望して質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（藤原 明） 次に、工藤賢一議員の一般質問を許します。

〔21番 工藤賢一議員 登壇〕（拍手）

○21番（工藤賢一） おはようございます。市民の風の工藤賢一でございます。最初に、先月19日から大雨、そして昨日の大雨の被害に遭われました市民の皆様に心よりお見舞いを申し上げたいと存じます。今年は終戦から80年、昭和100年という節目の年に当たります。このため、終戦、戦争・平和を考える様々な企画が新聞やテレビに掲載・放映されております。また、8月6日の広島、8月9日の長崎、そして8月15日の終戦記念日には平和を祈念する多くの行

事が厳粛に執り行われ、私も平和を推進する活動を主たる事業としているNPO法人の一員として思いを新たにしたところでもあります。今から42年前の昭和58年12月12日、大館市12月定例会の本会議において、非核・平和都市宣言が可決されたのを覚えておられますでしょうか。東北では3番目、秋田県内では初の宣言でありました。現在、全国ではおよそ9割の自治体、1,660自治体において非核・平和都市宣言を行っておりますが、大館市はその先駆けであったわけです。私たちは核廃絶と平和を祈る諸先輩の思いをしっかりと胸に刻み、次世代につないでまいりたいと存じます。それでは、通告に従い大きく4点について質問いたします。

最初の質問は、**災害発生時における避難所開設などの情報周知体制の整備**に関する質問であります。本質問につきましては、先月19日より降り続いた大雨被害とその対応に関する質問を行う予定で先週通告をしたところですが、一昨日より降り続いた大雨も昨日午後7時半までの24時間降雨量が175ミリメートルを超え、9月の観測史上最大を更新するなど19日以上の大雨となったことも踏まえた上で質問したいと存じます。19日、そして昨日の大雨においても現時点で人的被害は確認されておきませんが、19日の大雨においては9月1日時点で県内においては住家被害104棟、非住家被害55棟、冠水による農作物被害が2億2,000万円、けい畔崩落やため池、水路損壊などによる農地・農業用施設被害が27億9,000万円、林地・林道施設被害が8億9,000万円に及ぶなど、被害状況が明らかになるにつれその被害額も甚大なものになってきております。大館市においても床下浸水などの住家被害、冠水による農作物の被害、水田のけい畔崩落、ため池損壊などの農業施設被害、のり面崩落などの林道被害が発生し、現時点で被害総額は6億円を超える見込みであることが明らかになっております。大雨対策、被害対応は今や市民の生命・財産を守る上で市政の重要課題であると考えますが、私たち地方議員もしっかり市民に寄り添う姿勢が肝腎であると体感しているところであり、私も一昨日の一般質問終了後、大雨による土砂流入の危険性があるとの地域からの通報に基づきまして、現状視察を行ったところでもあります。集落に隣接した河川の上流部を点検・確認したところ、ここ数年繰り返した大雨の影響により河川の護岸擁壁周辺の土手が大量に侵食され、河川の流れが変化することにより大量の水が林道に流れ土砂が林道に流出する事例があることを確認したところです。今のところ深刻な農業被害、住家被害を確認したわけではありませんが、このまま放置すればいつ田畑の冠水被害が発生してもおかしくないと確認したところでもあります。この視察直後に昨日の大雨となったわけで、その後の影響が心配される場所でもあります。温暖化と海水温上昇を主たる要因とする線状降水帯の発生は、海に囲まれた島国である我が国にとってはもはや毎年起こり得るものと想定し、とりわけ中山間地域が多い秋田県・大館市にとっての防災・減災対策に当たっては、大雨対策は通年の課題として再検討する必要があるだろうと痛感した次第であります。そこで大館における防災対策を再点検してみると、地域防災計画を基本として防災マップやハザードマップを策定し、高齢者福祉計画とも連動して民生委員・児童委員や介護保険事業者とも連携しながら避難体制を支え、高齢者向けの緊急告知FMラジオの貸

与事業を行い、災害発生時には緊急速報メールの発信を行うなどきめ細かい対策・対応を実施しており、災害発生時には迅速な対応が困難となる単身の高齢者にも安心できるインクルーシブな防災体制を整えているものと考えます。19日からの大雨においてもいち早く災害対策室を開設し、昨日の大雨対応においては一般質問の延期を議会に提案して急遽対策本部への格上げを行い大雨対策に集中いたしました。時間との闘いとも言える災害対策におけるこの判断は、まさしく英断であったと考えます。また、19日の大雨発生の翌日には中央公民館を自主避難所として開設、昨日の大雨においては中央公民館のほか比内、田代、十二所と相次いで避難所を開設し、特に大滝地区、軽井沢地区には高齢者等避難を発令、通行規制情報を適宜通報するなど、迅速な対応をしていることは多くの住民が評価していると思います。このように、大館市の災害対策・防災体制は一定の評価ができるものとは思いますが、災害対応時に課題となる適切な情報開示体制の構築にはまだまだ改善の余地があるものと思われます。例えば自主避難所の開設情報は、たった今避難が必要となる市民のみならず市外に居住する親族も確認できる必要があると考えます。緊急通報メールやテレビ、ラジオによる周知のみならず、やはりホームページやSNSにも連動した周知体制が必要です。先月19日来の大雨においても、市民より自主避難所を開設したと聞いたが詳細がよく分からないという御指摘をいただいたことがありました。子や孫世代と共に栄える大館を実現するためには、デジタルデバインドと呼ばれる情報格差や停電の発生も想定し対応する必要があり、災害対応における情報発信には複数連動した体制の確保が必要と考えます。また、首都圏など県外に住む親族にとっては単身で故郷で生活する親族が居住する地域の災害対策の情報は、メディアと自治体が発信する情報が最重要となります。災害発生時の情報発信はホームページやSNS、メール配信等と連動し、視認しやすい情報提供体制の整備が必要と考えるものです。そこで今般の質問となったものですが、昨日の大雨における情報発信の状況を確認したところ、いち早く補正・対応されており、ホームページ上の暮らしの情報で緊急情報として災害対策本部の設置や避難所設置の情報をいち早く視認できるよう一部修正されておりました。この点につきましては感謝申し上げます。一方で、まだ改善すべき点があるとも思われます。災害発生時の情報収集・発信体制の整備について、市長のお考えをお聞かせください。

大項目2点目は、平成4年に発行された「大館の歴史」の改訂版発行の事業化についての質問であります。6月議会において佐々木公司議員が同様の質問をしておりますが、今般の質問は私なりの思いを補強し、事業化の検討について要望し見解を求めるものであります。平成4年に発行されたこの大館の歴史は、昭和45年に始まった市史編さん事業の集大成として刊行されたもので、第一章の遺物から見た大館から第五章の現代の大館まで20名以上の研究者が執筆を担当し、20年もの歳月をかけて刊行した一大事業でありました。そして歴史書・市史としての専門性の高さのみならず、今は忘れかけている大館の民俗や風習、自然など次世代に残すべき貴重な資料が記載されている、書物としても価値の高いものであると考えております。私も

折に触れて本書をひもとき、特に県外の知人・友人に大館を紹介するとき、多少のうんちくを語る資料として今も参考にさせていただいております。このように史料・文献としての価値の高い本書ではありますが、刊行以来既に30年が経過しております。その間比内町・田代町との合併も経ておりますし、平安時代の元慶の乱前後の北東北の生活状況や十和田噴火の被害状況を語る第一級の資料である片貝家ノ下遺跡や、大館城跡の発掘調査報告など、アップデートすべき情報も増えているものと感じております。合併20年を機に、改訂版や増補版の発行の事業化を検討してはいかがでしょうか。教育長のお考えをお聞かせください。

3点目の質問は、「大館市の世論調査」中、重要度が最も高い医療の満足度が低い状態が続いていることについての対策に関する質問であります。本年3月に大館市世論調査、いわゆるあなたが採点する大館の通信簿の集計・分析結果が公表されました。この中で27の施策のうち、大館市民は医療について最も重要度が高いと考えていることが明らかになりました。一方で満足度は22位と平均を大きく下回り、満足度が著しく低い状態にあることが分かります。この状態をいつまでこのまま放置するのでしょうか。医療施策の重要度が1位で満足度が低い状態。私が知る限り10年以上はこの状態が続いています。医療の評価はこの位置が定位置であり、改善のしようがないと諦めているわけではないと思いますが、改善の兆しは見えません。この大館市の世論調査では、長年重要度と満足度の2つの評価軸によるポートフォリオ分析を実施しておりますが、この手法は顧客のニーズ調査を行う一般的な手法と考えられております。この手法により第四象限、つまり重要度が高く満足度が低い項目は、一般的には最重要課題かつ緊急課題として対処すべきサービスであると理解されているはずですが、つまり、大館市においては顧客である市民にとって最も重要なサービスと思われる医療について、著しく満足度が低い状態にあることは、急ぎ改善を図るべき施策であるという評価をされているということであり、これが10年以上続いているという現状を放置してよいのかという問いかけであります。一方で、漠然と医療についての満足度向上といってもその内容は千差万別であります。ある人は大館市には専門医が不足している、医師不足が顕著と思ひ、またある人は待ち時間が長過ぎると不満を訴え、またある人はこれだけ医療機関が少ないのに、市立の病院で紹介状を求めると納得できないと苦情を訴えております。一般会計から病院事業会計に繰り出すなんてけしからんという人がいる一方で、持続可能な地域として存続するためには医療資源の確保は最重要課題であり、医療資源への一定の公金投入は将来への投資であると考えている方もいらっしゃいます。このように満足度が低いことの原因・要因は1つではなく複数あると思ひますし、またその改善策も直ちに対策を講じることができること、医師不足の改善のように10年単位でないと効果が期待できないものなど様々であります。であればこそ、その満足度が低い状態が長年続いている状況について、しっかりその原因を深掘りし満足度を高める努力をすべきではないでしょうか。長年この状態が続いている状況の要因分析の現状と改善策について、市長の見解をお聞かせください。また、地域医療の政策においては本来都道府県が主導的な立場で指

導・助言を行うべきもので、秋田県においては医務薬事課が地域医療構想の主管課となり地域医療構想調整会議を主宰し、県北医療圏の今後のありようの検討をしているところではあります。一方で、昨年大館・鹿角区域は厚労省で20地域程度を定めた地域医療構想推進区域・モデル推進区域に指定されており、本年度中には区域対応方針が示され、令和8年度以降はその具体的方針が実行段階に移されるものと想定しております。つまり、地域医療構想の総仕上げとして国・県の方向性が今後示されてくることになるわけですが、大館市における医療政策として考えた場合、医療の満足度向上を図るためには新たな地域医療構想が示される中で、その構想を踏まえた上で大館における医療政策を企画・立案し、関連分野や職種間の意見調整を行う具体的な方法として、専門部署や専門部門の設置をすることも1つの方法ではないかと考えます。市長のお考えをお聞かせください。

最後の質問は、**病院事業経営強化プランの改定に当たっての客観性の確保**に関する質問であります。持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインによりますと、毎年実施することとされているプランの点検・評価に当たっては有識者や地域住民等の参加を得て設置した委員会等に諮問するなど、客観性の確保を図ることとされております。経営強化プランの見直しについては今までも何回か質問しておりますが、点検・評価は9月に実施する予定であるとの回答を得ていることからあえて再度質問するものです。既に6月議会で示されたとおり、6年度の病院事業会計決算も非常に厳しいものと想定され、病院事業全体で資金不足比率が10%を超過し、起債の申請に当たっては資金不足解消計画の提出が求められる状況になることが報告されることと思われまます。そしてその状況を鑑み、既に経営強化プランについてはプラン実行1年ほどで見直しを余儀なくされている状況です。4年間で想定している行政計画が実行1年で見直しを余儀なくされる。これは極めて異例で特異な状況ではないでしょうか。当初の計画があまりに楽観的なものであったのか、それとも環境的な要因で急激に変化したのか、その検証は見直しを行う前のベースの資料としてしっかり行うべきと考えます。当然そうした極めて異例で特異な状況については、ガイドラインで示されているとおり、有識者や地域住民等の参加を得て設置した委員会等に諮問すべき状況にあるものと考えます。大館市病院事業経営強化プランの点検・評価の客観性を確保するため、どのような措置を講じるのか、病院事業管理者の見解をお聞かせください。また、そうした点検・評価の下プラン改定の検討を開始されているものと思いますが、今回は既に年度当初に市長がお示しになったとおり、扇田病院の病床機能撤廃、診療所化や撤退等も踏まえたプラン改定案が示されるのではないかと危惧しております。当初案に明記されていなかった扇田病院の病床機能撤廃、診療所化や撤退等に言及する場合、改めて住民説明会やパブリックコメント等で市民からの御意見をお聴きする機会を設ける必要があると考えますがいかがでしょうか、また、老朽化が著しい精神科病棟の今後の体制についても今般の改定案に盛り込むことになるのか、現時点における病院事業管理者の見解をお聞かせください。

以上、私からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔21番 工藤賢一議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの工藤議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目についてです。まず、昨日の災害対策本部会議でも関係機関と連携し情報収集に努めることに加え、避難所開設や河川の状況などを早期に発信することを指示いたしました。現在でも通行止めや水道の状況等による生活や経済活動への影響が懸念されることから、その情報発信についても今朝さらに指示をしたところです。災害発生時における避難所開設などの情報については、緊急メールや市ホームページ、市公式LINEのほか、テレビのテロップに表示される情報集約配信システムなど様々な媒体を活用し発信しております。なお、市のホームページには緊急メールの内容を掲載するページを設けております。以前のホームページを見ましたが、トップページから災害情報のページまでたどり着くのが本当に難しく、該当する情報が探しにくい構成となっております。このため、昨日の大雨災害の際には緊急情報に簡単にアクセスできるようトップページやメニューの構成を見直したほか、通行止め情報についても掲載し、併せてLINEでも配信したところです。こちらについては工藤議員御紹介のとおりとなっております。大項目2点目については、後ほど長岐教育長からお答えを申し上げます。大項目3点目、小項目1点目についてです。令和6年度に実施した大館市世論調査では医療についての重要度は全27施策中1位でしたが、満足度は22位となっております。この要因としては、開業医の閉院により一次医療機関が不足していることや診療科の偏り、医師や看護師などの医療人材の確保が難しくなっており診療までに時間がかかることなどが考えられます。議員御紹介のように、これだけ医療機関が少ないのに市立の病院で紹介状を求めるなんて納得できないというのもよく理解できますし、待ち時間が長過ぎるという不満もよく分かります。待ち時間がこれ以上長くならないためにも紹介状は必要ですし、根本的に必要なのは医師の確保と一次医療機関の充実であると考えております。このため、市では地域医療の確保と医師不足の解消を目的にクリニックスタートアップ支援事業を令和6年度に創設し、本市での開業を後押しする制度を整えており、制度の活用に向けた情報発信に努めております。市立総合病院におきましては、研修医の受入れに力を入れているほか、フューチャードクターセミナーや高校生医療体験セミナー、ふれあい看護体験などを開催し医療従事者の成り手の育成に向けた取組も実施しております。また、病院へ寄せられた意見を院内で共有して改善を図るなど利用者の皆様の満足度向上に努めております。小項目の2点目についてであります。地域医療政策につきましては、本市だけではなく広域的な施策を講じることが必要であり、県の地域医療構想調整会議において医療圏を8つあるいは3つに区分し、それぞれの医療圏ごとに課題を協議しております。市では中長期的な視点から医療、介護、生活支援を効率的に提供するため、分散型小さな拠点の整備を進めることとしております。令和6年度に長寿課内に地域包括ケア推進係を

新設し、介護、予防、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築と推進に向けた取組を進めているところであり、引き続き県や近隣自治体と連携しながら持続可能な医療・介護の提供に努めてまいります。専任の部署等の新設についてというお話がありましたけども、現実的にはこの地域の医療・介護の課題を市役所内に1つの部署を設置して人を配置するだけで十分に対応するのは難しいと考えております。むしろ1か所に集約してしまうことでかえって情報が偏ったり薄くなってしまうという懸念もございます。健康課や福祉課、長寿課、病院事業等の関連する担当部署というのは現時点では多岐にわたりますので、市役所内の既存部署の役割を生かしつつ専門性を高めた上で県の医務薬事課や国、さらには地域の民間の病院や介護施設なども含めて、現場の第一線で働く方々の声をしっかりとつなぎ合わせ連携を強化していくことが重要であると考えております。庁内横断的な協議の場をより充実させ、課題を共有しながら迅速に対応できる体制づくりを進めてまいりたいと考えております。大項目4点目につきましては、後ほど吉原病院事業管理者からお答えを申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○**教育長（長岐公二）** 工藤議員の大項目2点目の御質問にお答えいたします。小冊子大館の歴史は、大館の歴史を振り返り気軽に大館の歴史をひもといていただく参考書として、第1刷を平成4年に、改訂版の第3刷を平成12年に刊行いたしました。市政40周年を記念し、第1刷を市内全戸に配布した後、第3刷は大館郷土博物館、あるいは市内の書店で有償頒布し、歴史に関心を持たれている方々に利用いただいているところでございます。第1刷の刊行から33年、第3刷の刊行から25年が経過しており、その間市町村合併や市内各所での発掘調査など歴史が積み上げられていることから、改訂については今後検討してまいりますので何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○**病院事業管理者（吉原秀一）** それではただいまの工藤賢一議員の大項目4点目、小項目1に対する回答をいたします。公立病院経営強化プランはつくったばかりですぐ改定かと、何があったのだと。何があったかは御存じだと思いますけれども、やはりこの1年で大きく社会情勢が変化しました。皆さんも御存じのとおり、国の人事院勧告で5%の人件費増加、あとは5.4%の物価高。例えばお米も価格が倍になりました。でも給食費はほとんど変わらないです。この2つの大きな要因で、急激な経営の悪化が認められました。それがほとんどの原因です。ということで今プラン改定を行っております。プラン改定における客観性の担保ということですが、プラン改定は扇田病院、総合病院が連携した経営管理会議でまずつくっております。それを最終的には総務省経営強化アドバイザーによる点検を経てから出しております。それが1つ目。2つ目は、本議会における厚生常任委員会において、作成されたものに対して点検、評価していただく。3つ目は地域医療調整会議です。これには大館市だけではなく鹿角・小坂も含めた地域の医療機関、介護機関、行政機関の方々にも集まっただいて、このプランを点検、評価していただきます。さらに、その会議において県の福祉部の幹部の方から評価をいた

できます。また同時に、秋田県医師会の幹部の方からも評価をいただいております。以上4つのバリアをもって客観性を保っており、必要十分な形で評価されたと考えております。それでは小項目2点目です。プラン改定に当たり精神科病棟の老朽化などがありますけれども、これは全く予定しておりません。なぜこういうのが出てきたのかよく分からないのですけれども、扇田病院の機能撤廃、閉院などについても言及しておりません。ですからこれに対する答えはありません。そういう場合は説明会やパブリックコメント等をとということですが、これはたとえ改定があった場合でも受けるつもりはないです。というのは、そのために地域住民の意見や思いを酌み取っている議員がいるわけです。しっかり仕事をしていれば、その意見で十分足ると考えております。もし足りないとお思いであればしっかり仕事をしてください。ということで今のところ予定はないとお答えしたいと思います。よろしく御理解のほどお願いいたします。

○21番（工藤賢一） 議長、21番。

○議長（藤原 明） 21番。

○21番（工藤賢一） 一問一答でお願いいたします。まず大項目1点目の災害対策に関することですが、これに関しては特に回答は要りませんが一言だけ追加したいのが、非常に迅速に対応してくださってありがとうございました。特にホームページが見やすくなっていました。私も定期的に見たのですけれども、ホームページをぱっと開いたら緊急情報というところにすぐアクセスできて、それを見ると避難所設置の情報がぽっぽっと追加されてアップデートされていました。それと、特にこれはいいなと思ったのが、道路の閉鎖の状況とかがしっかりリンクされていたので、今後もこういう形でしっかり運用していただきたいと思います。問い合わせをいただいた方にもこういうふうになったと報告したいと思いますので、引き続きインクルーシブな防災対応ということでよろしくお願いいたします。

2点目の大館の歴史でございます。改訂の事業化に向けて検討いただけるということで、改訂版がいいのか増補版がいいのか私も分からないのですけれども、過去にその編集に携わられた方とかあるいは市民の意見とかも聞く機会が前段に1つあればいいのかなと思いますので、その点について教育長のお考えをお聞かせください。

○教育長（長岐公二） 議員からの御指摘のとおり、この歴史書の刊行につきましては長い時間がかかるものでございますので、編集者、検収者の選定を含めまして総合的に検討してまいりたいと思っております。御理解よろしくお願いいたします。以上です。

○21番（工藤賢一） 議長、21番。

○議長（藤原 明） 21番。

○21番（工藤賢一） 3点目でございます。3点目については決して放置してはいないということで、いろいろお考えになっていると。この3点目に関しては、実は私もかつて病院で様々な苦情対応をしましたので非常によく実感しております。簡単にできることとできないことが

あるのです。例えば待ち時間対策なんかもそうなのですが、待ち時間対策はやっぱり複合的、構造的な要因がありましてなかなか改善できないのですが、今総合病院では待ち時間を苦痛と思わないような体制というのを考えて実施されておりますよね。例えばブザーをお渡しして、いつになったら呼びますからその間自由に過ごしてくださいと。そういう工夫が様々できるかと思います。ぜひそういう意味で深掘りをしていただきたいということでございます。ここで市長に1つだけ伺いたいのが、クリニックスタートアップ事業という鳴り物入りで昨年始まった事業がありますけれども、その利用の状況とか今後の見通しについても現段階で分かるものがあればお聞かせください。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの工藤議員の再質問にお答えいたします。まず、人材が最も重要であるということは共通認識であると思います。クリニックスタートアップ事業についてでありますけれども、条件的に補助率は少し変わってきますが、開業に上限5,000万円出させてもらうという補助事業になっております。制度をつくってから現状ではまだ確実な応募が決まっているわけではないのですが、数名興味を持たれている方がいるということは伺って把握しております。これは市でやっているクリニックスタートアップ事業ですけれども、以前は国でも一定期間の募集でありましたが2分の1、上限5,000万円の補助を出すということで実質消費税のみで開業できるのではないかという状況にもなりました。まだ知られていないということも多々あると思いますので、引き続き開業を検討されている方々に情報が届くように管理者と共に情報発信に努めていきたいと考えております。以上であります。

○21番（工藤賢一） 議長、21番。

○議長（藤原 明） 21番。

○21番（工藤賢一） それでは4点目でございますが、4点目に関しましては先ほど管理者から頂いた回答は私たちに対するエールだというふうに理解をいたしまして、今後委員会等に活発な議論で参加したいと思っておりますので、その決意を述べて私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤原 明） 次に、金谷真弓議員の一般質問を許します。

〔14番 金谷真弓議員 登壇〕（拍手）

○14番（金谷真弓） 真政会の金谷真弓です。昨日の大雨による被害に遭われた方々に、心よりお見舞い申し上げます。今後、議会でも治水・災害対策の提案・議論を重ねてまいりたいと思います。長丁場の9月議会、最後まで走り切れるよう努めてまいります。それでは、通告に従い2点質問させていただきます。

1点目、地域の持続可能性の確保に向けた郵便局の利活用事業について質問いたします。少

子高齢化や人口減少の進展による地域経済の縮小を受けて、地方においても民間の各種サービスの統廃合が進む地域の増加が考えられます。また、自治体の支所・出張所は減少し、令和5年に全自治体を対象に行ったアンケートでは、支所・出張所の維持に困難を感じる場合があると回答した自治体は22%となっています。市町村の人口減少が進むことの一番のポイントは、従来の行政サービスの維持も困難になる可能性が高い点です。小売りや医療等の生活サービスを提供する事業者・機関のサービス継続が困難となり、さらに支所等の行政窓口の縮小・廃止が進むことで、地域で生活する住民に大きな影響を及ぼす可能性があります。総務省が令和6年11月に行った社会情勢の変化と郵便局の役割の地方自治体のニーズ調査の結果には、今後郵便局に委託して実施したい取組は地域交通と生活サービス、特に買物支援が必要との回答が多くありました。これらの結果、住民の生活利便性の確保の観点から特に地域交通や買物支援には一定のニーズがあり、今後の社会情勢の変化における郵便局の利活用の方向性が見えてきます。郵政民営化法第7条の2、日本郵便株式会社法第1条において、法令上郵便局は全国において利用されるよう設置が義務付けられているとともに、地域において一定の公的な役割を果たすことが期待されています。総務省の事業の概要としては、郵便局ネットワークを維持する責務を負う日本郵便が郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスを提供しながら、郵便局ネットワークを利活用し自治体や生活サービス提供事業者等の地域に必要なサービスの提供主体と連携することで、人口減少下においても持続可能な地域へ発展させることを目指すとあります。また、令和元年度から3年度に実施された郵便局活性化推進事業では、少子高齢化、人口減少、ICTの進展など社会環境が変化していく中で、あまねく全国に存在する郵便局は国民生活の安心・安全の拠点として期待される役割は高まっている。今後、郵便局の強みを生かしつつ、ICTを活用するなどした郵便局と地方自治体等との連携が有効な分野及び住民サービス等の調査、関係者の役割分担や継続するための課題の整理を通じてモデルケースを創出し、その結果を地方自治体等へ普及展開するとしています。令和4年度から昨年度までは公的地域基盤連携推進事業として実証を行いました。実証地域と事業内容は、石川県七尾市や山口県柳井市などでオンライン診療・オンライン服薬指導のサポートを、青森県青森市でドライブ・バイを活用した配送車両による寒冷地でのスマート水道検針を、また熊本県八代市などで共助型サービスと組み合わせた余積を利用した地産品の当日配送サービスの実施を行い、ガイドラインや連携事例が生み出されています。大館市でも総務省のこの事業に取り組んでいただき、今後の社会情勢で生き残る持続可能なまちづくりを目指してもらいたいと思います。6月の国交省による日本郵便のトラック等の運送事業の許可の取消しのニュースがありましたが、これにより日本郵便の全体の引締めと細部にわたる運送業務のさらなる向上が図られると思います。あまねく全国において利用されるよう設置が義務付けられている郵便局の利活用について、市長のお考えをお聞かせください。

次に、簡易水道事業の水質検査費用について質問いたします。大館市では雪沢に1か所、後

の3か所は比内町にある大葛と、独鈷の2か所の4か所において簡易水道が利用されています。水道法第4条により、給水人口が101人以上は水道事業、その中でも計画給水人口が5,000人以下を簡易水道事業といたします。市ではそのほかに小規模水道を利用している所が8か所あります。水道事業の広域化、統合などの流れにより簡易水道を上水道事業へ統合すべく、大館市でも平成21年度に市が設置している全ての簡易水道を上水道に統合する大館市簡易水道事業統合計画を策定し、厚生労働省に提出。平成25年度には田代地域の簡易水道の整備が完了し、26年度からは上水道として供用を開始しております。令和7年2月10日の未統合の簡易水道事業における現状と課題のセミナーにおいて全国簡易水道協議会は、①未統合簡水は依然として厳しい経営環境であり、小規模化や料金の減収が見られる、②地域の維持・存続は我が国の大きな課題であり、飲料水供給施設などとともに小規模水道施設として一体的な体系に制度の検討をすべき、③水道料金値上げはどこまで可能か、大幅な料金値上げは地域社会の維持困難要因に成り得る、④災害復旧の遅れは地域人口減少の要因となる、井戸や湧き水の廃止を是とせず、水道許可や復旧計画などで応急水源として位置づけて保全が必要としています。同6月に行われた総務省の上下水道の経営基盤強化に向けたセミナーでも、前述に加え中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定や改定を進めるとともに、広域化や民間利用などの抜本的な改革の推進などを通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図っていくことが重要とあります。今回国の方針で、既に水質検査を行っている簡易水道事業者に新たな水質検査の実施の徹底の要請がありました。花岡議員から下水汚泥の一般質問でPFASの種類PF OA、PF OSについての説明がありましたので、私は飲み水の件についてでございます。有機フッ素化合物、いわゆるPFASの一種の水質検査が実施される要因となったのは、大阪府摂津市、岡山県吉備中央町、これは昨年の9月議会で今泉議員の一般質問の内容にもありましたので割愛しますが、水質検査で高濃度の箇所が検出されたため、全国で調査を実施してくださいという国の要請がありました。この化合物は花岡議員の説明で大丈夫だと思うのですけれども、つまり分解されにくい性質があるため今も環境に残っているという状況です。環境省では全国に調査を呼びかけ、令和4年度の調査実施は任意であったものの、令和8年4月1日以降はおおむね3か月に1回以上の検査が義務づけられる予定です。まず御安心していただきたいのは、大館市の上水道事業では昨年度も既に14地点の全ての水源でPF OS・PF OAの水質検査が行われ、合算値で1リットル当たり50ナノグラム以下でありました。この数値は体重50キログラムの人が水を毎日2リットル飲んだとしてもこの濃度以下なら健康に悪影響が生じないと考えられると国が定めている水準の数値です。ただ、今回簡易水道事業についても同じ検査の報告を求めるとした案内が秋田県大館保健所から届いたとのこと。小規模水道は今回は検査対象外のようなようです。私も今回の件で初めて知りましたが、冒頭にも言いましたように市内の簡易水道を利用している地域のうち3か所が比内地域にあります。こちらの水道の組合員に話を伺ったところ、定期的に会合を開き組合員でお金を出し合って年間40万円弱かけて水質検査を

実施し、安全な水の維持管理に努めているそうです。その中でも世帯数が少ない簡易水道組合では、配水池に水をたくさん入れる時期には夜10時以降水を使わないよう、節水に努めているということです。今回PFOS・PFOAの水質検査の打診があったため見積もったところ、1度の検査で5万5,000円程度かかるそうです。年間の水質管理の40万円にさらに上乗せの検査に、組合員の方から不安の声が届いております。市では、ポンプ故障などには約100万円に対して4分の3の補助体制を整えています。令和8年4月1日より前に検査を行った場合には検査回数をおおむね6か月または1年に1回以上とすることができる等の軽減措置が設けられる予定ですが、今回のように国からの依頼だとしても、今年度中に水質検査を確実に実施するよう求められるのは簡易水道組合員には急な要請に感じられるのは否めません。有機フッ素化合物の検査について補助体制を生み出す必要があると思いますが、その点について市長の考えをお聞かせください。

私からは以上になります。ありがとうございました。(拍手)

〔14番 金谷真弓議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの金谷議員の御質問にお答えいたします。大項目1点目、地域の持続可能性の確保に向けた郵便局の利活用推進事業は、全国に張り巡らされた郵便局のネットワークを活用し郵便局を行政サービス、住民生活サービスの提供拠点とするための実証事業を行う国の事業で、今年度は14件の応募に対し8件が採択されております。本事業につきましては福原衆議院議員から御紹介いただき、4月には事業内容の確認や情報共有も含め大館郵便局と打ち合わせを行ったところであり、今後事業実施の可能性を検討し連携を推進していくことを確認しております。また、さきの通常国会において郵便局が行うべき業務の位置づけの強化などを目的とした郵政民営化法等の一部を改正する法律案が議員立法で提出されていることから、国の動向を注視するとともに情報収集に努めます。市が支所で行っている業務や行政協力員、福祉委員、民生委員をはじめ国・県・市などが地域の方々に委託している業務というものも多々あります。地域の交通、生活サービス、買物支援、オンライン診療、地域の見回りなど、郵便局との連携可能性は大いにありと存じております。市長としてはこの分野を郵便局との連携や集落支援員の活用で、この広い大館の市民サービスと地域活性化の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

大項目の2点目についてであります。令和8年4月からPFOS及びPFOAに関する水質検査の実施及び基準を遵守する義務が水道事業者に対して新たに課せられることとなっております。国では、負担軽減のため水質検査の結果によっては検査の頻度を減らすことができるとしていることから、市では簡易水道等事業者に対し適正な管理を指導、助言してまいります。簡易水道等事業者は利用世帯の減少による小規模化や料金収入の減収、物価高騰などにより厳しい運営を余儀なくされている中、水質検査費用の負担は小さくないと思われれます。既に実施

している施設整備への補助に加え、検査実施に対する補助について国や県、他市町村の動向を見ながら検討を進めてまいります。簡易水道につきましては、集落が井戸や沢水だけに頼る生活よりも衛生的かつ安定した水の確保を可能とする制度でありまして、国の補助制度を活用しながら整備されたものであります。現在は人口減少や財政状況の変化により当時とは異なる経営環境に直面していることも事実です。このような中、まずは国が責任を持って支援策を示すべきであると考えており、市といたしましても地域の実情や公平性を重視しながらどのような支援策が適切かというところを検討してまいりたいと考えております。以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます

○14番（金谷真弓） 議長、14番。

○議長（藤原 明） 14番。

○14番（金谷真弓） 一問一答でお願いいたします。一問一答と言いましたが、郵便局の利活用の件については大館郵便局がすぐ隣にありますので必要性を感じないかもしれませんが、比内地域や田代地域にお住まいの市民の今後の暮らしを考慮していただくと、913平方キロメートルと広大な大館市でありますので、先手先手の政策で攻めるまちづくりが必要かと思ひ質問させていただきました。これはお願いです。水の検査の件ですけれども、市は本年度当初予算に計上した43事業にふるさと納税の寄附金10億416万円のうち3億4,770万円を貴重な収入として活用することを決めております。その中で環境保全・資源循環には4,850万円を、LED発光ダイオード防犯灯の設置工事費補助や維持管理に3,000万円を充当とあります。PFOS・PFOAの水質検査は環境保全枠に入ると思われます。一度の検査に5万5,000円程度、4か所で約22万円です。市の簡易水道の環境は歴史的にも汚染にさらされているとは考えにくく、追加の検査対象からは外れると予想されます。関連した話になりますので申し上げますが、市の補助制度があってもというのは先ほど申し上げたとおりですが、組合員が知らなかったため、既に終了した工事費は補助金の対象にならなかったという話も伺いました。後の祭りにならないためにも迅速な市長判断をいただけるとありがたいです。その点をもう一度市長からお願いします。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの金谷議員の再質問にお答えいたします。財源の部分の話でもあると思いますが、補助のやり方等についてはももとの簡易水道事業者の成り立ちを含め、まずは国が責任を持って支援策を講じるということが基本であると考えております。その中で地域によって実情が異なりますので、その部分をしっかり見て調査によって公益性、公平性があると判断できれば支援策をつくってまいりたいと考えております。財源の確保の1つの可能性として、ふるさと納税の主に自然環境の保全、資源循環に関する事業への寄附を活用することについて、将来的には選択肢になり得ると存じております。PFOS、PFOAに

については、今後調査が必要になってきた場合、行政の範囲、民間の範囲で様々な調査対象が出る事が予想できると思います。その対象範囲の責任者が責任を持つことを前提に公益性・公平性が認められる場合には、予算確保と適切な支援策を講じてまいりたいと考えております。引き続き御意見やニーズを伺いながら可能性を探ってまいりたいと考えております。以上であります。

○14番（金谷真弓） 議長、14番。

○議長（藤原 明） 14番。

○14番（金谷真弓） 最後をお願いにもなるのですけれども、金額の大小にかかわらず、やはり即決でできる仕事があるのであれば市長判断で決めていただきたいということをお願いして、私からの質問を終わります。以上です。

○議長（藤原 明） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時39分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（藤原 明） 休憩前に引き続き会議を開きます。

武田晋議員の一般質問を許します。

〔9番 武田 晋議員 登壇〕（拍手）

○9番（武田 晋） 令和会の武田晋です。3年ぶりの一般質問となります。このブランクを埋めるべく、真摯な気持ちで質問いたしますので、真摯な答弁を期待いたします。

最初に、市長の政治姿勢について質問いたします。昨年9月の市長選挙で当選以来、早いもので1年が経過しました。全国最年少の市長と注目を浴び、華々しいスタートを切りました。私は当時議長の職に就いていたので1年間は静観するしかないなと思いながら今日に至っています。この間、市長は通年行事へ出席しての挨拶や国・県への陳情・要望活動を経験し、一連の市長公務の流れは把握したかと思えます。さて、この1年の間に、市長は公約に挙げた事項についてどれほど着手してきたのでしょうか。私が見聞きした限りでは、スタートアップ事業と地域座談会しか浮かんできません。ここに、市長が選挙前に新聞折り込みしたものが15枚あります。とどめがこれです。この選挙前の一連のパンフレットによると、「議会に入って分かったことは、一議員が大きく変えるのは難しい」、大きく変えるには、「全ての提案権・予算権・人事権はトップに集約されている。だからこそ一気に変える必要がある」と書いてあります。（資料をモニターに表示）また、キャッチフレーズとしてよく言われる言葉で「子や孫世代と共に栄える大館へ。子や孫世代が帰ってくるまち。子や孫世代と豊かに暮らすまち。まだ間に合います、一緒につくりなおしませんか？」があります。この分かったようでよく分からない漠然としたキャッチフレーズに近づける政策を、この1年間何か仕込んだ事実はあったの

でしょうか。(資料をモニターに表示)ここに、市民の皆様と共に立案した政策集があります。この1番から8番までの政策、公約の実現に向けて、今後何をどのように取り組んでいくのか、政策の一端をお示しください。鈴木秋田県知事は選挙戦で訴えた公約実現に向けて速やかに対応し、マーケティング課をつくり都会から人を呼び寄せるための施策を自らの行動で示しながら積極的に動いています。また、先日市長に選出された鹿角市の笹本市長は、明確な目標を掲げ国へデータセンターと風力発電設備の誘致活動を展開し、国会議員と一緒に動いています。両人とも議員経験を十分に生かし、積極的に政治活動を展開しています。また、福原前市長は市長当選直近の本会議において、歴史的風致維持向上計画なるものをぶち上げ、議員全員を唾然とさせました。しかし、1期目の任期中に国から歴史まちづくり法上の指定を受けました。政治キャリア・方向性・価値観などが違うので同じように行動するとまではいかないまでも、石田市長も経験不足をその若さで補い、公約実現のため、仕込み・きっかけづくりへ向けて行動を起こすべきだと考えますが、いかがでしょうか。任期は残り3年、あっという間に終わります。次に、ふるさと納税の質問に移ります。大館市のふるさと納税額はこれまで順調に伸びてきましたが、昨年初めて前年度より減少という結果になりました。返礼品として比率の大きい米の調達に難儀したのが1つの理由かと思えます。辛うじて10億円は突破したものの、残念な結果となりました。秋田県の市町村別で見ると、昨年の納税額のトップは仙北市の約38億円であり、返礼品の8割を米が占めております。前年比6倍の秋田市は約21億円で、市内に工場がある製紙会社のティッシュ、トイレットペーパーなどの日用品を追加したことにより増加し、全体の約7割を占めたと言われております。大館市でもサイトの増加や返礼品の追加など、職員は精一杯頑張っていると思えます。今後は米に頼り切るだけではなく、秋田市のように新商品の追加、そして加工品の製造に力点を置いてふるさと納税額アップを図ってもらいたいと考えます。市長も公約の8番目に納税額アップをうたっております。10億円以上の財源確保を目標にしています。大館市ならではの盆地の特性を生かした農畜産業のブランド化で新しい関連ブランドの創出や生産量・販路拡大でアップを目指す約束しています。ふるさと納税額アップのためにどのような施策を考えているのか教えてもらいたいと思います。次に広報おおだての質問に入ります。歴代の市長は市の広報における市長コラムの掲載を大切にしてきました。月に一度、市民に訴える絶好の機会と捉えていたからです。しかし石田市長は、昨年は2度掲載していましたが、今年に入り全く掲載がありません。SNSのフェイスブック、エックス、インスタグラム、ユーチューブにシフトして、紙媒体の広報活動は必要ないと考えているのでしょうか。多忙を極める市長の公務ではありますが、考える時間はあるはずですが、我々議員も、普段市長は何を考え、どのように行動しているのか詳細は全く分かりません。市民の皆様も同じかと思われます。今後、SNSでの情報発信を最優先と考えているものなのか、広報おおだてにおける市長コラムへの掲載について、市長の考え方、方向性を教えてもらいたいと思います。

2点目の質問になります。**学校再編（統合）**について教育長に伺います。この質問は高橋教育長時代にも質問し、学校は地域との関係が不可欠であり複式学級を考えざるを得ない事態になったら考えたい旨の答弁がありました。今回この質問を考えるに当たり、教育委員会事務局から令和7年度児童生徒数と令和8年度から令和13年度児童生徒数・学級数推計報告書を提出していただきました。その報告書によりますと、中学校においてはぎりぎりの学校はありますが、令和13年度までは何とか現状のまま存続できるのではないかと私は判断しました。しかし、小学校においては8つの小学校で複式学級を考える必要が出てきており、将来を考慮し速やかに検討に着手すべきと判断しました。文科省の学校の適正規模・適正配置に関する手引によりますと、生徒が多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することで一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されることが望ましいと考えられています。しかし我が国の人口問題に視点を当てると、2008年をピークに人口減少に陥り、2050年には推計9,700万人になるとされています。この少子化の問題が特に地方に及ぼす影響は大きいものがあります。一概に小規模校はいけないというわけではなく、地域住民の理解と協力を得ながら総合的に判断するよう求めています。学校規模の適正化はあくまでも児童・生徒の教育条件の改善を最優先に、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために行うべきものであります。大館市において今後、8つの小学校が複式学級を考える必要があるとなっても、地域とともにある学校を念頭に、児童・生徒の保護者、就学前の子供の保護者、地域住民や学校支援組織と、教育上の問題やまちづくりを含め十分な理解や協力を得る必要があります。その中で廃校も含め、統合という問題を真剣に話し合っただけでいかかかと考えます。教育委員会はいくまでも裏方に徹して統合のシナリオに要する資料提供し、学校の将来像は地域住民や保護者に徹底的に話し合ってもらい、そこで得た共通理解を基に具体的な統合への計画立案に取り組むべきかと考えます。小項目2点目の質問になります。今回、市内小・中学校の公共施設カルテの抜粋の書類も頂きました。その中で、建築経過年数50年を超える校舎が小・中学校合わせて8校もあることに驚きました。45年を超える校舎となると14校になります。ベビーブームの時代、各自治体は校舎建築が急務であり、同時期に一斉に建築に取りかかったのではないかと推測されます。固定資産税上の建物の耐用年数は60年とされています。各学校でそれぞれ歴史、地域性、特徴は違うと思いますが、大館市全体を考えた将来像を描く必要があると思います。確かに旧大館市内に点在する学校は古く、トイレをはじめ様々な苦情が多いのも事実です。将来的に校舎の大型改築、そして新築を考えるとき、統合の問題と併せて学区の変更も視野に入れながら検討すべきかと思いますが、いかがでしょうか。

最後になります。**喫煙所の設置**について質問いたします。この問題は数年前にも一度質問しましたが、検討の猶予を頂きながらも実現せずに今日に至っています。皆さん御存じのとおり、健康増進法では敷地内禁煙を規定していますが、屋外に喫煙場所を設置できるとしています。しかし、秋田県受動喫煙防止条例はこれより厳しく、第7条において屋外に喫煙場所を設置し

ないように努めるとなっています。また、第18条において県条例と同等以上の措置が講じられると知事が認める時は第7条を含めて規定を適用しないとあります。私はたばこを吸いません。たばこを吸わない私がなぜそんなに喫煙場所に固執するのかといえば、喫煙場所を探してさまよう職員、議員、そして市民が相当数いるからです。そして、たばこ税収入が毎年確実に5億円前後あることに起因しています。以前私は市役所に来た住民から、たばこを吸う場所がありますかと聞かれたことがあります。私はありませんと答えましたが、がっかりして帰ったという記憶があります。嫌煙権ばかりが強調されます。それと同じく、喫煙の自由が憲法で保障されています。人体に影響があると認めるのであれば、国がたばこ販売を禁止すればいいだけです。たばこ販売を許可している現在、厚労省の規則に沿った喫煙所の設置は喫煙者への配慮かと思います。また、自主財源としてのたばこ税は、安定した財源として市の財政に貢献しています。喫煙所に適した場所は市庁舎周辺に間違いなくあります。受動喫煙を防止するための措置と同等以上の措置を講じ、それを知事に認めていただき、喫煙所設置に踏み出しはいかがでしょうか。

以上で一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔9番 武田 晋議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの武田議員の御質問にお答えいたします。

まずは大項目1点目、小項目の1点目についてです。就任から1年のこのタイミングで、議会において私の1年間の総括のチャンスを頂き感謝申し上げます。当初の答弁案はほぼ跡形もありません。さて、私がこの1年間市長として最も意識してきたのは、対話と情報発信です。市民の皆様と直接お話しする機会を重ね、市政運営の仮説を現場で検証するため各地域で「市長と話そう」を実施し、地域の方々の声を伺ってまいりました。また、普段なかなかお会いできない方々に対してはSNSやインターネットを活用した発信を強化し、情報を双方向で届けております。ここに力を入れた理由としては、どんなに素晴らしいことをやっても、知ってもらわなければやっていないのとはほぼ同じであると考えたからです。その一例が市公式LINEであります。先ほど確認したら登録者数は既に4,200人を超えており、補助金やイベント情報をプッシュ型で配信することで、知らなかったという声に対応できるようになってまいりました。今後は利用データの分析を進め、市民一人一人のニーズに合った情報提供を実現していきたいと考えております。また、私個人の活動にもなりますけれども、インスタグラムやエックス、フェイスブックを通じて市政や日常を発信し、延べ1,000万回を超える閲覧を頂いております。これは市内だけでなく市外の方にも大館の課題や魅力を知っていただく機会となり、スタートアップピッチのような新しい挑戦の呼び水にもなりました。先ほど武田議員に御紹介いただいた、選挙前に立案した政策とその深化についてでありますけれども、これも少し御紹介させていただきます。私は市長就任前に市民の皆様と共に全部で8つの政策案を掲げて就任させて

いただきました。まず1つ、少子高齢化社会の福祉や医療への挑戦。ここについては、地域医療連携推進法人や分散型小さな拠点整備を進めながら少子高齢化社会の日本の先進地と捉えて、スタートアップピッチで来ていただいたRehab for JAPANを含め、KUROFUNEとも介護人材の確保の面で外国人人材の活用ができないかを進めてまいりたいと考えております。それ以外の企業についても、少子高齢化という意味では先進地に当たりますので、この少子高齢化社会を逆手にとって、ここで未来のビジネスを実証するという呼び込でまいりたいと考えております。次に、企業誘致による職種の創出という部分でありますけれども、こちらについては今までと同じような工場に限った誘致ではなくて、例えばITであったりとか様々な職種を増やすための誘致を進めたいという意味でこちらに掲載しておりました。ここについては、まず入り口としてスタートアップピッチを、そして今後は協力隊を活用した起業、事業承継の仕組み、受入体制の整備の計画を進めたいと考えております。次に、子供から高齢者までが集う公園や健康増進施設でありますけれども、現状ハードは財政的に非常に難しいため、まずはソフト面で、これもRehab for JAPANとともにオンラインの介護予防をデータを分析しながら今後に生かしてまいりたいと考えております。次に、子供の医療費支援や病児保育の充実という部分でありますけれども、ここはまず財源確保とともに、行政としては病児保育や一時預かり、グリーゼンの方の支援を、民間ではプラスアルファのサービス提供をするための制度をつくっていききたいと、今まさに検討を進めているところであります。医療費等は国・県へ要望を行いながら、まずは多くの御意見を頂いております保育料格差の部分への着手を検討してまいりたいと思います。次に、誰もが活躍できるまちづくりという部分ですが、ここはまだ明確な策は見いだせておりませんが、起業、承継等による職種増やスポーツ・文化事業によって環境を整備していききたいと考えております。次に、安心して暮らせるインフラ整備についてであります。こちらについては包括的民間委託を進めておりますけれども、この中でさらに町内や市民の方も参加できる仕組みをつくっていききたいと、方向性を共有しております。次に、移動や買物の支援という部分ですけれども、先ほど金谷議員からも御質問がありましたが、こちらについては郵便局との連携を模索しながら、もう1つ集落支援員の活用についてもまさに今導入に向けて進めているところです。次にふるさと納税の拡充についてであります。これは後ほど御紹介させていただきます。これら8つの政策案は市長就任前に450件を超える市民の声や集会で御意見を頂きながらつくり上げたものであり、就任後はこの案を庁舎内に持ち込み、職員と議論を重ね、さらには地域での対話やSNSでの御意見を踏まえながら具体的に磨き上げてまいりました。その結果として現在取りまとめている政策重点項目というものを、先日の秋の政策協議の前段として経営戦略会議において職員とも共有させていただきました。この中にも8つの内容を盛り込んでおりまして、これをどこまで実現できるかを秋の政策協議で折衝したいと思っております。その内容についても御紹介いたします。政策重点項目として、第1に自己実現のための移住定住策というものを共有しています。

本気のまちづくり人材を受け入れ定着させるために、地域おこし協力隊を起業型、事業承継型、または就職も見据えた形で多様に活用できる体制を整えていきます。地銀や商工会議所と連携した移住支援、二地域居住の拠点整備、都市部メディアへの発信強化を進め、外から人を呼び込み、内に定着させる仕組みを整備していきたいと考えています。第2に、自分の町は自分でつくる仕組みづくりです。これまでは市民は要望を出して待つことしかできない状況でしたが、自らの町の課題を発見して解決に取り組めるよう、市民参加型の道路補修や草刈りの仕組み、そして集落支援員の活用を広げてまいります。行政、町内会、企業が連携して地域自治を進め、持続可能な町をつくってまいります。第3に、感情を動かすマーケティングとメディア戦略です。市民や移住希望者の心に響く発信を重視し、ユーチューブやSNSの分析を強化してストーリー性のある情報発信を展開します。何となく大館がいいなと思ってもらえる発信が重要であると考えており、これは私もすごく考えたのですけれども、例えば我々若い世代が関東圏に行くときは明確に何か課題解決をしたいと思って行くわけではないと思います。地方に帰るときだけはなぜか逆で、親の介護のためとか地域に貢献をしなければならないとか、何かを背負わされて帰ってくるパターンが多いのですけれども、何となくやはり大館がいいなと、そしてなおかつ自己実現がかなう場所であるという部分の発信を強化して、人々の感情にアプローチしていきたいと考えています。第4に、民間が投資や進出したくなる公民連携のシステムの構築です。スタートアップピッチを起点に、企業が挑戦しやすい環境を整えます。ほかにも、地元企業が市外から人材を採用するインセンティブの設計というのを進めたいと考えています。民間は当然人材を欲しがっています。我々行政は人口を欲しがっています。この2つが協働するためにも、現在どんな支援をすれば民間企業が市外から人材を採用しようと思える補助制度ができるのか、その構築に向けて調査を進めております。そのほかにも、民間資金を呼び込む経済循環のシステム。この後吉田議員から御質問があると思いますけれども、デジタル地域通貨も含めて様々な検討を進めております。第5に、実情に沿った経済的支援と結婚・子育て支援による少子化対策についてです。保育料格差の是正、病児・障害児保育の機能強化、LINEを活用した子育て情報配信、そして結婚や子育てに前向きなイメージを広げる取組を進め、若い世代が安心して暮らせる町を実現してまいります。第6に、少子高齢化社会だからこその未来のまちづくりです。オンライン診療や医療・介護・生活拠点の整備で持続可能な医療ネットワークを構築してまいります。高齢化が進む社会を前提に全国を先導するモデル都市を目指してまいります。これも先ほど紹介したとおり、地域医療連携推進法人や小さな拠点整備、医療・介護関連産業やスタートアップの誘致をここでも進めてまいります。第7に、ウェルビーイングとシビックプライドの向上についてです。スポーツ・文化・アートを通じて誰もが町に誇りを持ち、幸福を実感できる環境を整えてまいります。地域スポーツの設立の検討や障害者の活躍の場を広げ、地域の一体感を醸成したいと考えております。そして最後に、財源と人材の確保です。喫緊の課題は財源の確保であります。新規事業を進めるためには既存事業の

効果検証を徹底し、時代に合致しない事業については見直しを進め持続可能な予算配分としてまいります。こちらについても財政課と打合せをして、現状見直しの可能性がある予算を全部一覧で出させていただいております。ここもしっかりと精査を進めてまいります。さらに、ふるさと納税や企業版ふるさと納税にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。私も東京に出張する機会が多くなっておりますので、例えば秋田出身、大館出身の企業の経営者、そういう方をリストアップして、合間を縫って企業版ふるさと納税のトップセールスにも出向きたいということを秘書にも共有して進めております。秋田県内においても、北秋田市、仙北市、秋田市などではいわゆるキープレーヤーと呼ばれるふるさと納税の推進役を配置し寄附額を大きく伸ばしてきた事例があります。本市においても商工会議所や事業者、中間管理事業者と連携して、こうした県内の成功事例を参考に寄附額増加に向けた明確な戦略を描き、その実行を担う人材を配置してまいりたいと考えております。さらに、協力隊や地域活性化企業人の活用、公民連携を通じて各分野の課題を民間の力で克服していく仕組みを目指しております。その仕組みをつくれる人材を市長就任以来探し続けてまいりました。ようやくめどが立ちつつある状況でありますので、話がまとまり次第、議会に御相談申し上げたいと考えております。そして私は常々、行政においても民間においても、何をやるか以上に誰がやるかが最も重要であるとと考えております。方向性を示すのはもちろん私、市長の責務であります。その実行を担う人材を見つけ出し、適材適所で課題に当たっていただくことこそが、まちづくりを前に進める力になると信じております。そのためにも市民との対話や情報発信を通じて新しい人材やキープレーヤーを発掘し、各分野の課題解決に結びつけてまいります。これらの重点項目を着実に実行し、未来の大館を切り開く基盤を築いてまいります。なお、私自身が市民との意見交換を重ねる中で、少子化対策、起業や事業承継への支援、マーケティングに基づく移住定住の体制整備についての意見が多く寄せられていることから、これらに関する施策を本市の最上位計画であるおおだて未来づくりプランに盛り込むべく、本定例会においてその見直し案をお示しすることとしておりますので、よろしく御審議願います。また、以前武田議員が議長に就任された際、政策提言できる議会をつくりたいと述べられていたお言葉に私は大変感銘を受けました。本日の御質問でも学校の再編等の政策提言を頂いておりますので、頂いた御提案等を真摯に受け止め、武田議員に学んだ政治姿勢を今後にしっかり生かしてまいりたいと思います。例えば今回のふるさと納税や政策の方向性についても、議員の立場からこうすればもっとよくなるといった具体的な政策提言もぜひ頂けましたら、市長として実現可能性を検討し庁内でしっかりと議論を進めてまいりますので、よろしく願い申し上げます。小項目2点目についてであります。本市のふるさと納税につきましては、令和5年度に約11億円と過去最高の実績を記録したものの、返礼品の主力品目である米の価格高騰に伴う全国的な在庫不足等が影響し、令和6年度は約10億円にとどまっております。寄附の拡大に向けては主力返礼品である米の確保が重要であることに変わりはありません。米の価格高騰や全国的な供給量の不足による域外への流

出のほか、異常気象による収量減、品質低下なども想定しておく必要があります。米の生産拡大に頼るだけでは不十分であるとの認識の下、7月には勉強会を開催し、規格外の農産品などを活用した返礼品を開発し、寄附拡大につなげている取組についてお話を伺いました。今後、勉強会で講師を務めていただいた方が指定管理する食品加工場の視察も予定しているところです。また、10月からは宿泊料金などに利用できる電子クーポンを返礼品として新たに追加する予定であるほか、返礼品を事後に選択する交換ポイント型寄附サービスの利用拡大や過去に寄附していただいた方への情報発信、お試しで手に取りやすい小容量・低額の返礼品の追加などにも力を入れるとともに、本市の資源を有効に活用するための受け皿となる新たな仕組みについてもさらに検討してまいりたいと考えております。小項目の3点目についてであります。広報おおだてにつきましては、昨年10月号では就任の御挨拶を掲載し、少子高齢化克服の5つの柱の取組について概要を述べるとともに、大館の現状と目指すまちづくりについて私の考えを述べさせていただきました。市長就任当初の11月号と12月号では、市民一人一人の意識と行動が大館の発展につながることを、市民の皆様と共に大館のまちづくりに取り組んでいくことをお伝えさせていただいたところです。その後、コラムを具体的な政策をお知らせする場として位置づけたいと考え、私の基本的考えである対話を重視した市政運営の一環としてまずは市民の皆様との座談会形式での意見交換や庁内各部署あるいは外部の関係機関から情報収集を行う期間とし、コラムを休止してまいりました。加えて「市長と話そう」や石田市長とのトークセッションin渋谷、スタートアップピッチなど、私の顔も出しながら政策や事業の発信も行っております。また、各事業については随時ホームページや広報を通じてお知らせしているところであり、現段階で市長コラムを再開しても、単なる私個人の宣伝にとどまる懸念があると判断しております。したがって、現在は市民の皆様から頂いた様々な御意見を具体的な政策に落とし込むべく政策協議の場を重ね、各部署との協議を進めております。広報紙による情報発信は施策を伝える上で極めて重要な機会であると認識しており、政策として一定の整理がついた段階でコラムは必ず再開したいと考えております。

大項目2点目につきましては、後ほど長岐教育長からお答え申し上げます。

大項目3点目、喫煙所の設置につきましてはこれまでも御質問いただいております。桂城公園を含めた市役所周辺への設置を検討した経緯があります。しかしながら、令和3年度に桂城公園内への設置について県医師会から提言を受けたこともあり、子供を含め多くの方が利用する桂城公園を含めた本庁舎周辺への喫煙所の設置は市民の理解を得ることが難しいものと考えております。また、市としましても受動喫煙の防止を推進している中で、県の受動喫煙防止条例の趣旨及び規定内容も踏まえ喫煙所を設置することは難しいと考えておりました。先ほど武田議員から県の条例をクリアする何かしらの方法があるのではないかという御提案がありましたので、それがどれだけのコストでどういう形が取れるのか、今の質問を受けて私のほうでも少し調査してみたいと思いますのでよろしくお願いたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○**教育長（長岐公二）** 武田議員からの大項目2点目の御質問について、小項目1点目及び2点目は関連がありますので一括してお答え申し上げます。本市児童・生徒の減少につきましては、その急激な変化に強い危機感を抱いているところですが、学校規模の標準を定めた法律及び国の基準などに照らして現在の本市小・中学校のそれぞれの通常学級数を分類して表しますと、適正の範囲にある、いわゆる標準規模の学校が3校、適正より少ない小規模校が22校、適性を上回る大規模校は大館市ではゼロとなります。さらに、小規模の中でも特に規模の小さい過小規模校、いわゆる複式学級を有する学校が小学校で4校、これが令和11年度には8校、さらに令和13年度には10校となる見込みで、実に小学校の約6割がこれに当たるということになります。教育行政の大きな責務は、質の高い教育をどの子にも等しく供与することにあります。そしてその質の高い教育とは、国にあっては主体的・対話的で深い学びの実現、本市ふるさとキャリア教育にあっては共感的、協働的な学びの実現を指しておりまして、いずれも集団をなして学ぶこと、これが学校教育の大きな柱となります。その集団の大小にはそれぞれメリット、デメリットがありますが、それらを踏まえた上で本市が抱えている課題への対応を明確にするため、地域住民及び有識者、PTA、学校関係者などからなる学校環境適正化検討委員会を立ち上げ、今月下旬から議論していただくこととしております。校舎改築、統廃合等物理的な適正化を含め、今後当委員会の提言を受けまして、児童・生徒数の減少に対応する学校環境の整備について検討してまいりたいと考えております。なお、適正な環境整備のためには様々な視点が必要となります。例えば地域性、就学指定区、いわゆる通学区や就学前教育とのつながり、あるいは校舎の体制などで、それらあらゆる可能性を排除せず、市長部局との連携を密にして検討を進めてまいりますので、何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○**9番（武田 晋）** 議長、9番。

○**議長（藤原 明）** 9番。

○**9番（武田 晋）** 再質問したいと思います。1点目、今、市長から細かいところまでルールを説明していただきました。8つの政策集がありますが、これを全部100%やるというのはほぼ無理だと思います。私はそう細かくやるのではなくて、重点的にこれとこれだけはぶち上げるというか、アドバルーンを上げてやってもらいたいと思うのです。満遍なくやるのは副市長もいるし理事もいるし、優秀な部長も課長もいるし、そういう細かいところはその人方に任せて、市長は大きいアドバルーンをどんと上げて、この2つ、3つをやりたいという感じでやらないと、今も細かく説明されましたけれどもあまりぴんとこないのです。だから、やはり何か目立つ政策的なものをぶち上げないと何をやっているのか全然分からない。あなたがこの中でこういうことを思っていますとかルールを説明しても、表面に出るのは政策として出た大きなものだけなので、あなたが思っているのと違う部分しか出てこないのです。やはり市長とし

てはもっと大きな部分でやってもらったほうがいいと私は思うのだけれども、その辺市長はどういう考えでいるのかお聞きしたいと思います。

あと、たばこですけれども、確かに嫌煙権もあって無理だという話をしましたけれども、たばこ税は毎年貴重な5億円が入っているのです。自分たちの体を擦り減らしてでも5億円も払ってくれている市民がいるので、その人たちが気持ちよく吸える場所をつくっても全然おかしくないのです。毎年5億円です。ふるさと納税は毎年10億円というけれども、ずっと前から5億円前後で、これは安定した財源なのです。そういう人の思いを込めて、誰にも文句を言われないようなばっちりとした喫煙所を1つ、秋田県に大館市で見本を見せてやったらいいじゃないかと私は思っています。私はたばこを吸わないのに言っているのです。吸う人が言ったら我田引水しているんじゃないかと思うのだけれども、やはりたばこを吸う権利を持っている人にもしっかりとした場所を市役所が示していかないとまずいのではないかとこの質問をしています。この件に関しても答弁をお願いしたいと思います。

あと、学校の統合の件ですけれども、これは再質問ではないですが、あくまでも教育委員会は影のほうで、考えるのは住民とか保護者とかこれから入る児童の保護者で、その人たちが一生懸命やってつくり上げたものを補佐していく形でやったほうが絶対後で何だかんだ言われないうい。せつかくいいものをつくっても後で必ず駄目だとかいろいろ言う人がいるので、やはり地域につくってもらったものを教育委員会で補助してあげれば、文句も言われないういちゃんとした統合案ができると思うので、その辺を心がけてやってもらえればと思います。これは別に答弁は要りません。先ほどの2つだけ、市長に答弁をお願いします。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの武田議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目についてであります。選挙前のものと市長に就任してから磨き上げた私の8つの政策の方向性を御紹介させていただきましたけれども、武田議員がおっしゃるように非常に細かいものも多く、当然市長が一人でやっていくのは相当難しいという中で、分かりやすい何かというお話でありました。ここについては先日副市長とも共有させていただいておりますけれども、やはりどれを進めていくにも当然キーマンが必要であろうということです。その中の1つとして、今制度としてある地域おこし協力隊。これは結果を見ると、例えば地域おこし協力隊を卒業された方が、NPOですけれども地域で空き家の活動をされている方々がいたり、いい人材を連れてくれば必ず地域に根差して何か事業を展開してくれるというところもあります。先ほどお話しさせていただいた、就任からずっと探していた様々な課題に対してアプローチできる、協力隊制度の受入れの体制を構築するための人材、キーマンとなりそうな人をようやく見つけたので、その方とお話につき次第、議会にも御相談させていただきます。協力隊制度は今の役所、民間の体制ではたくさんの人を呼び込んでもその人たちをマネジメントで

きないという状況にあるので、その体制をしっかりと構築して、年明けもしくは新年度にそうした政策をしっかりと打ち出していきたいと考えております。

次に2点目の喫煙所ですけれども、これも武田議員のおっしゃるとおり、喫煙されている方に約5億円のたばこ税を納めていただいている現状もある中、正直なところ、私も確かに理想を言えばこの庁舎の中に吸える場所があれば一番いいのではないかなと。もちろん何が一番大事かという、喫煙所をつくるかどうかという議論ではなくて、望まない受動喫煙が起きてしまうという環境があってはならないので、分煙をできる体制かどうかというところだと思います。御質問の中でもさまよって吸っている方がいるという表現がありましたけれども、こういう現状を加味して、庁舎の中につくれる可能性があるかどうか、またそれをつくるとなった場合にどれだけのコストがかかるのか、庁舎の中につくるということは、メインに使うのが市の職員になってくると思いますので、そこを市民に御理解頂けるかという観点も分析しながら今後調査を進めてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上であります。

○9番（武田 晋） 議長、9番。

○議長（藤原 明） 9番。

○9番（武田 晋） 1点目の市長の公約に対する考え方ですけれども、1年ですぐ何かが出てくるという問題じゃないのだけれども、やはり当選したからには公約に向けて何かしら取っかかりの仕込みをしていかないと、最後に何をやった人なのだという事になりかねないのです。やはりこれから2年目は、これに対してはこういったことを仕込んでいって、こういう結果を出すというビジョンをちゃんと描かないと。来年もまた同じ質問をしようと思いますので、その辺をしっかりと頭に入れてやってもらいたいと思います。それと喫煙所ですけれども、健康増進法もだし県の条例も屋内は駄目となっているから、多分庁舎の中は無理です。市の敷地の外でいい場所があるのです。言わないけれども。だからそこに、厚生労働省の基準に合致したしっかりとした喫煙所をつくれればいいだけなのです。住民が来たら吸ってもらってもいいし、市の職員もいいし議員もいいし、そういう人たちにそこで吸ってもらえばいいだけなのです。中は駄目です。とにかく外。いいところがあります。後で教えますので、そこを検討していかないとたばこ税がだんだん減っていきます。5億円が4億円、3億円になる可能性があります。せっかくの貴重な財源ですので有意義に政策に活かしてもらいたいと思います。以上で終わります。

○議長（藤原 明） 次に、吉田勇一郎議員の一般質問を許します。

〔1番 吉田勇一郎議員 登壇〕（拍手）

○1番（吉田勇一郎） 令和会の吉田勇一郎です。早速ですが、通告に従い質問に入らせていただきます。

質問の1点目は、デジタル地域通貨と行政ポイントについてです。デジタル地域通貨は、公

明党の小畑新一議員がこれまで3度本会議で提案してこられたテーマです。地域通貨は地域内でのみ使用できる独自の通貨であり、海外では19世紀から存在し国内でも90年代後半に大きなブームがありました。2010年代からは運用負担を軽減できるデジタル型が広がり、現在では主流になっております。このデジタル地域通貨の最大のメリットは地域内でお金を循環させる働きです。対してデメリットには、導入・運営のコスト負担がある、定着に失敗するというリスクが挙げられております。私はこのデジタル地域通貨と相乗効果を期待できる行政ポイントに注目しています。行政ポイントは公共に利する行動をした個人や団体に付与するもので、既に本市でも健康ポイントが紙媒体で運用されています。この行政ポイントをデジタル化することで、健康づくりに限らず、環境負荷を小さくする行動や町内会イベントやボランティア等の社会参加など、汎用的なインセンティブとして柔軟に活用できるようになります。また、デジタルには利用状況をリアルタイムで観測し施策の効果を定量的に把握できるといった利点もあります。国は自治体に先駆的な取組を期待しており、域内経済の循環、人々の活動量、つながりが見える化できる仕組みは、本市にとっても各種政策の根拠を示す有力なツールになると考えます。これまでの議会でのやり取りを振り返ってみたいと思います。デジタル地域通貨については、石田市長は昨年12月定例会での小畑議員の質問に対し、デジタル市役所の取組とも親和性が高いという評価を述べられた上で、できるだけ早期に導入の方向性を示せるよう取り組んでいくと答弁されています。行政ポイントについては、小畑議員と同じく公明党の伊藤深雪議員が昨年の3月定例会で提案されています。当時は福原市長でありましたが、その際の当局の回答は、今課題を整理しています。渋谷区も含め先進事例を研究しながら、暮らしをつなぎ地域経済にも波及効果があるDXの仕組みを検討していますというものでした。以上を踏まえ、市長にお伺いします。デジタル地域通貨と行政ポイントについて、本市における検討状況はどのようなになっているのか。また、導入にあたりどのような課題を認識しているのかという質問です。

2点目は、**外国人労働者に対する施策について**です。本市の人口は過去10年間で約7万4,000人から6万3,000人と15%減少しております。一方、同期間に市内の在留外国人の人口は264人から474人と79%増加しています。今後も人手不足の深刻化により外国人労働者が増えるの見込まれます。2019年に国は特定技能という新たな在留資格を創設しました。これは従来からある技能実習と異なり、転職ができる、在留期間を最長無期限まで延長できる、家族帯同ができるといった特徴があります。若手人材の確保が困難な中、既に市内の企業でも特定技能で外国人を採用する動きが出ています。国は2026年に技能実習制度を廃止し、新たに育成就労制度へ移行する予定です。新制度は特定技能へのステップアップというキャリア形成を視野に入れたものとなっています。こうした国の方針や市内の人手不足の現状を踏まえると、今後さらに本市での外国人住民は増加すると予測されます。一方で、全国には外国人住民と地域社会との摩擦や断絶が報じられる例もあります。外国人労働者は本市の産業を支える重要な仲間であ

り、家族帯同が広がれば、地域コミュニティの貴重な構成員にもなります。以上を踏まえて伺います。外国人労働者やその家族を地域社会の一員として受け入れるために、早い段階で生活支援などの試行的施策を実施するべきと考えますが、市はどのように取り組むお考えでしょうか。

3点目は、**市役所駐車場への観光バス乗り入れ**についてです。今年の夏の石田ローズガーデンのバラまつりは、開花の遅れも影響し例年より来場者が約1割、2,000人ほど減少しました。特に観光バスでの団体客が少なかったと聞いております。現在はツアー会社に対して、観光バスは来場者を降ろした後、中央公民館や長根山の駐車場で待機するよう観光課より案内されているとのことであります。一方、新しく完成した市役所駐車場には余裕があるように見えます。ここを観光バスの待機場所とすれば、ローズガーデンから秋田犬会館、太鼓橋を渡って、将来、修景事業が終われば桂城公園を経て桜櫓館まで巡る、回遊性のある観光動線を提示できるのではないかと考えます。以上を踏まえて伺います。バラまつりの期間、市役所駐車場で観光バスを待機しやすくしてはどうか。

私の質問は以上です。ありがとうございました。(拍手)

〔1番 吉田勇一郎議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長(石田健佑) ただいまの吉田議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、デジタル地域通貨は地域内での取引や交換に使い方が限定されることから、資金が地域内で循環し域外への資金流出を防ぐメリットがあります。現在市では、市民が介護予防の各種講座に参加した場合や高齢者がボランティア活動をした際のインセンティブとして健康ポイントやシニアいきいきポイントを付与し、これを地域限定商品券と交換する取組を実施しております。他の自治体においては、本市と同様の取組に加え、救命講習や手話奉仕員講習への参加に対するインセンティブとしてデジタル地域通貨に交換できる行政ポイントを電子的に付与している事例があり、これらの取組は地域活動への参加の動機づけにもなることから、経済的な側面だけではなく地域活性化にも効果があるものと捉えております。デジタル地域通貨の導入について、7月に地元商工団体の御意見を伺ったところ、事業者が負担する手数料や通貨を発行する事業主体などの課題が挙げられました。導入には地元商工団体や通貨を取り扱う事業者側の理解が欠かせないことから、市としましては先進事例の情報収集や情報提供を行いながら民間主体の取組を後押ししたいと考えております。ここで私が特に懸念していたのは、例えば我々行政でデジタル地域通貨を導入してそれを市民に提供した場合、実は私は先進事例を視察に行ったことがあって、そこでは当然地域の活性化につながっていたのですけれども、地元の金融機関が手数料収入を得られなくなったのです。今、行政の支払手数料は金融機関に入っていますけれども、市役所がそこをやることでその手数料がかからなくなるとある意味では民業圧迫も懸念されますので、そういう意味においてはぜひ民間に主体をやっていただき

いというのが私の根本的な考えです。そんな中、先日地元金融機関の頭取とお話をする機会がありまして、私からデジタル地域通貨の話題を振ったところ、銀行内でもデジタル地域通貨を自治体に提供できないかを調査しており、実現可能性は十分にあるとのことでした。その行員には、大館市は興味を持ってくれると思うと既に伝えていとおっしゃっていました。早速打合せの設定をしたいと存じます。まさに民間主体で、公民連携という形で実現可能か議論を進めてまいりたいと考えております。デジタル地域通貨と行政ポイントは本市が進める行政と地域のDXに資する重要なツールの一つと捉えております。また、DXという観点から見ると、紙のクーポンから一気に移行するのは現実的には難しく、過渡期においては紙もあるしデジタルもあるとなると、コストは逆に割高になる可能性が高いと予想できます。そのため、地域で経済が回ること、つまりこれまでの紙クーポンや紙幣よりも大きな流通額をそこでつくれるかどうか、また地域の活性化の部分でパフォーマンスを発揮できるかどうかといった観点からも戦略を考案しながら、民間とともにできるだけ早期に方向性をお示しできるよう取り組んでまいります。

大項目の2点目についてであります。生産年齢人口の減少に伴い多くの企業では人材の獲得が難しい状況にあり、人材不足を要因とする事業の縮小や廃業が懸念されております。一方、本市の外国人住民の登録状況を見ると、技能実習や特定技能の資格者は令和4年12月の187人から今年6月には301人と、本市での技術習得や就労を目指す外国人が増加しており、労働力の充足を外国人人材に求める企業の動向がうかがえます。今後も外国人労働者の受入れは拡大していくことが予想されますが、文化や習慣の違いによる騒音やごみ出しなどのトラブルが懸念されているところであり、外国人の生活支援を行う仕組みづくりが不可欠となっております。このような状況下にあって、市では今年2月にスタートアップのKUROFUNES株式会社が実施する外国人従業員の地域社会共生に向けた実証事業をサポートいたしました。これは同社が開発した生活支援アプリを活用しながら外国人従業員に市内の空き家で体験宿泊してもらうもので、期間中にはごみ出しのルールなども学んでいただきました。このアプリ自体は、外国人の方に地域でのごみ出しの仕方をサポートしてあげたりオンラインで日常生活を支援したりするものとなっております。また、地元商工団体においても外国人労働者の受入れへの関心は高く、外国人と地域社会との共生に向けたセミナーを開催しております。市ではこうした民間の動きを注視しながら、地元企業の労働力の充足に向け引き続き関係機関と連携を図るとともに、外国人の方を含め市民の皆様が安心して生活を送ることができるよう努めてまいります。

大項目3点目、市役所本庁舎駐車場は、来庁者だけではなく桂城公園や周辺の石田ローズガーデン、秋田犬会館、桜櫓館を訪れる方などにも広く御利用いただいております。観光などで訪れる団体客の大型バスについては、一般車両とは別に2台程度駐車可能なエリアがあり、これまでも桂城公園の桜まつりなどで御利用いただいております。このエリアは空き状況により駐車は可能ですが、駐車台数に限りがあり予約対応は行っておりません。駐車場は4月に供

用開始したばかりであり、利用が重なった際の案内方法や誘導に懸念があったことから、バラまつり期間中の観光バスの待機場所については、ほくしか鹿鳴ホール駐車場などへイベント開催の有無や混雑状況を確認した上で案内してきたところです。今回の問い合わせや駐車場の状況を踏まえ、今後のバラまつり期間中の観光バスの待機場所については市役所駐車場の大型バスの駐車エリアを案内しながら、空き状況に応じた利用を周知してまいります。また、バラまつり期間に限らず、観光などで本市を訪れる方の利便性の向上や周辺のにぎわい創出にもつながるよう、吉田議員御提案のとおり市役所駐車場を運用してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○1番（吉田勇一郎） 議長、1番。

○議長（藤原 明） 1番。

○1番（吉田勇一郎） 再質問を一括でお願いします。まずは質問ではなく、3点目につきましては駐車場の柔軟な運用をやっていただけるということで、ありがとうございます。

質問はまず1点目についてですけれども、私が質問した検討状況と課題認識についての回答内容としては、課題としては手数料や実施主体がどうなるのかというところが1つ懸念点である。そして金融機関への民業圧迫につながらないようにしなければいけないというところがあると。その先に地元の金融機関、銀行のほうでデジタル地域通貨を導入できないか調査をしているので、そこと連携をとって今後進めていきたいといった内容であると伺いました。民間が主体であるべきだというのは、確かに民間主体であるメリットも様々あると思います。やはりサービスというか、プラットフォーム全体の利便性を高めないと利用する方が少なくなってしまいますので、そういうインセンティブが働き、それに基づいてよりよくする工夫であったり、あるいは必要なサービス変更等を柔軟にできるというのは確かに民間主導のいいところだと思います。ただ一方で、地域通貨というのは公共財としての側面も持っており、やはり行政が一定程度関与するのが必要ではないかと私自身は考えております。完全に民間に任せてしまうのではなくて、一定程度、例えば制度設計と実際の運用をそれぞれ行政と民間で分担する、あるいは制度設計を一緒にやっていくという、地域の中で使われるみんなの通貨を行政としてもどういうふうにつくっていくかということ、銀行がメインであれば銀行と一緒にやっていく必要があるのではないかと考えますが、その点についていかがお考えでしょうか。これが1点目になります。

2点目の外国人労働者の施策について、KUROFUNAという企業のアプリを使ったごみ出しの案内やあるいは翻訳機能等もあるのでしょうか、そういったアプリでの支援と、商工会議所が民間企業者向けにセミナーを開催されているといった、今やっていることを紹介いただきました。KUROFUNAのアプリによる支援サービスは非常にいいのではないかとお話を聞いて思いました。市としてKUROFUNAのアプリの実証実験をサポートしたということでありましたけれども、もし今後これが有効であるとなったときに、民間のサービスになると

思いますので、市内の企業がこちらのKUROFUNESのサービスを利用しやすくなるような何らかの支援等を検討されているのかをお聞きしたいと思います。

以上2点お願いします。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの吉田議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目、デジタル地域通貨の主体がどうなるのかという話ですけれども、先ほど民間に主体をやっていただきたいと私から答弁させていただきましたが、これはあくまで今の私の考えであって、どちらが主体になるのか、またはどこまで関与するのかというのは現時点では明確にはまだ決まっていない状況です。システムを用意するところまでは恐らく民間でやるのが一番いいだろうと私は考えておりますけれども、そのつくったシステムを我々が導入してサービス提供する形になるのか、またはそれを地銀さんのほうでサービス提供して、我々が行政面の部分に関与させてもらう仕組みになるのかというのは、今後金融機関と打ち合わせをしていく中でしっかり議論を進めていきたいと考えております。

2点目のKUROFUNESの実証についてであります。こちらはアプリで生活支援するサービスでありますけれども、既に商工会議所とも情報交換を行っておりますので、そうした形で民間の事業者にも周知をしていくということと、間違えていたら申し訳ないのですが、KUROFUNESのほうでもともと空き家を活用されていたのですが、新しい空き家を探しているという情報を最近頂きました。そこで何を指すのかということ、例えば外国人がトラックドライバー等の免許を取るのが解禁になりましたので、市内の空き家を活用して、トラックの運転手の確保という意味で外国人人材に来ていただいて、その生活を支援して免許を取っていただく。それがいずれトラックドライバーの担い手確保につながるかもしれないということを目指して今取り組まれていると伺いました。このように民間にも効果があるということを含めて、情報が取れ次第、適宜共有していきたいと思っております。

以上であります。

○1番（吉田勇一郎） 議長、1番。

○議長（藤原 明） 1番。

○1番（吉田勇一郎） ありがとうございます。KUROFUNESのお話というか、外国人労働者向けの施策についてなのですが、行政として非常に大切になるだろうと自分が考えるのは、地域社会と外国人居住者の間にコミュニケーションのミスマッチが起きて、お互いに誤解した状態になるのは何としても避けなければならない。そういった断絶が生まれないように、市、行政として今後どういったサポートが可能なのかということや、実際に暮らしている外国人の方、あるいは地域住民の方のニーズ、お互いどういった不満や不安を持っているのかということ、まだ非常に人数は少ないとは思っておりますけれども、早い段階で市として調査して実態を

掘っておく必要があるのではないかと考えました。質問の本筋というか、背景でそういうことを考えていたということで、今後検討していただければと思います。こちらにもし回答があれば。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの吉田議員の再々質問にお答えいたします。すごくそのとおりだなと思う質問でありました。最も重要な課題は地域と外国人とがしっかりと共生できるかどうかであると思います。実はまだ地域住民と外国人人材をどう結びつけていくのかという具体的なルールみたいなものは、現状はほとんどないような状況かと存じておりますけれども、事実、例えば地域の空き家とかを会社で借り上げていきなりそこに外国人の方に住んでもらうみたいな事例というのは既に見受けられるかと思えます。ここはどうやって地域の方の合意形成を取っていくかということを含めて、我々行政がしっかりとアプローチをかけていく部分であると思っておりますので、地域の方と外国人の方が共生する、そこのある意味つなぎ役として我々でしっかりと調査等を進めながら、今後策を考えていきたいと思えます。以上であります。

○議長（藤原 明） 次に、明石宏康議員の一般質問を許します。

〔15番 明石宏康議員 登壇〕（拍手）

○15番（明石宏康） 真政会の明石宏康です。原稿では去る8月20日になっておりますが、一昨日、昨日を含めまして、以前ですと数十年に一度、災害級という言葉が使われておりましたが、大館市、また秋田県ではひと月に2回災害級の大雨が降ったということで、被災された皆様方に対して心よりお見舞い申し上げます。猟友会や漁協に加入しておりますので市内の各河川には行く機会が多く、普段の雨天時の増水はよく見かけております。今回はあの降雨量にもかかわらず決壊による氾濫もなく、よくぞ甚大な被害を免れたなといった感がありました。過去に幾度も浸水被害を受けてきた沼館地区を流れる下内川は、前回の氾濫を機に大がかりな河川改修工事を行ったことが功を奏していると痛感しました。また、米代川についても北秋田市や田代地域において底の土砂を取り除いて流れをよくする河道掘削工事を行っていたため、注ぎ込む小さな河川への逆流を最小限に食い止め内水氾濫を抑制できたのではないかと思います。過去の惨事を教訓として、再発防止に向けた防災対策の重要性を改めて認識させられました。市長以下、当局におかれましては、不幸にも被災してしまった市民へのサポートとさらなる防災への備えを強くお願い申し上げます。それでは、通告に従いまして順次一般質問を行います。

始めに、緊急銃猟について質問いたします。昨今、全国的に熊の出没が頻発し大きな社会問題になっております。テレビを見ていて熊のニュースが流れない日などほとんどなくなりまし

た。ヒグマとツキノワグマと我々人との遭遇や軋轢も増え、北海道での2件の痛ましい死亡事故は皆様の記憶に新しいことと思います。市内におきましても、異常な出没となった一昨年を悠々と上回るペースで熊が目撃されており、捕獲頭数も右肩上がりになっております。中でも8月になって地元の柄沢地区に現れた熊は、鶏舎を壊して侵入し中にいた鶏を食べあさるといった、私が初めて自分の担当地区の柄沢周辺で見聞きした肉食嗜好でありました。幸いにも、程なく県が設置した箱わなに入ったため被害拡大は食い止められましたが、仮に捕獲できなかったことを考えれば、ぞっといたします。市長も参加された先月の県市長会でも熊対策が話し合われたとのことですが、市内でも生活圏での出没が相次いでいるためさらなる注意喚起を強くお願いするところであります。去る3月議会で同僚の金谷議員も触れておられましたが、今月から改正鳥獣保護管理法が施行され、市がハンターに対して市街地での発砲を委託できる緊急銃猟が始まりました。4つの条件が発砲の前提であります。①生活圏に侵入していること、②緊急性が高いこと、③猟銃以外での捕獲は困難であること、④安全性の確保。③まではともかく、④のハードルがとても高く、住民への周知から避難、人や車の往来を遮断する通行止めの実施などが必要になります。住宅地の路上に熊が出没したとしても、④の対策を終えるまでに30分以上かかることも想定され、その間熊がその場にとどまるとは考えにくく、住民が襲われても発砲できないのかとの懸念すら感じてしまうものです。駆除現場は弾薬を的確に装填するまでの、その速いか遅いかで命が左右されるほどシビアなものです。それゆえに、現場に駆けつけた眼前で人が襲撃されていたら、逆に発砲許可の前に発砲を自制できるのかという懸念もあります。こうしたことから、ハンターたちの間ではその実効性に不安を感じる人がいることも事実です。北海道ではハンターたちからの要望に国や道が明解な回答をできずに、話合いが進捗していないことも聞き及んでおります。また、発砲の判断を任された自治体、ここでは本市の林政課の職員になりますが、判断することには重大な責任が伴うため、現場で一切逡巡を感じない方などいないはずです。私が何ゆえ一般質問でこの緊急銃猟を取り上げたのかについては、大別して2点あります。まず、この制度の運用については非常にハードルが高いことを市民に知ってもらいたいとの思い、もう1つは、出没した地域の方々の理解、協力なくしては絶対にできない、我々ハンターと職員だけでは駆除ができないということを広く知ってもらいたいとの思いであります。これだけ人と熊との境界線が曖昧になり、大町商店街や庁舎脇の武道館跡地付近、鳳鳴高校前の路上、鳳凰大橋の上、観音堂、比内町大谷地団地、ゴルフ場、早口の住宅地など、過去には考えられないような場所で熊が出没している現在、本市では明日にでも実際に制度運用の場面に出くわす可能性があります。住民を交えたハンター、職員、関係機関らによる模擬訓練や講習会などの必要性を痛感しますし、特に学校や病院、福祉施設などへの、この近くで熊が出たら緊急銃猟で皆さんの協力を得ながらハンターが発砲する可能性があります。つきましては云々、のような周知といざというときの備えをお願いするものであります。これに係る市長の見解を伺います。今回の質問に際してお願いが1つございます。過

日の北海道での痛ましい事故の後も、町役場には駆除に対する心ない批判が相次いだと聞き及んでおります。その件数たるや数百件ということであります。ここ大館市役所においても、過去に数多くの抗議の電話があったことも職員の方より聞かされております。私が直近で撃った熊は母親から離れてまだ間もない3歳ほどの個体でした。数日前に多くの市民が散歩している長木川河川敷に現れたと思われる個体です。痛ましい事故が起きる前にと、引き金を引きました。こめかみにぽっかり空いた穴から立ち昇る硝煙の臭いは今でも忘れられません。ほかのハンターであっても皆同じで、何も感じない者などおりません。そうした心ない電話に対しては、受け手が私であるならまだしも、違うハンターもおります。対応する職員の方々であっても、怒る方、あきれられる方もいれば深く傷つく方もいらっしゃるはずですが、昨今の全国の抗議電話をニュースなどで見ておきますと、もはや完全なる威力業務妨害ではないかという感すらあります。本当であれば、本来の業務の邪魔にならないように熊苦情専用ダイヤルにして、そのまま私の携帯電話に転送してくれたらよいのですが、そうもいかないのであれば、せめて我々ハンターの盾となってくださり、受け答えを余儀なくされている職員の皆様への感謝と謝罪の意を表したいと思っております。ハンターが一般質問の場でこう申していたとお伝えくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。これはお願いですので、答弁については市長にお任せいたします。

次に、**ゲームやeスポーツと学校教育は共存できるのでは**につきまして、2点、教育長に伺います。ゲームと一口に申しても幅広く、ここでは主にスマホやパソコン、ゲーム機を使ったものを指します。議場にいる皆様や市のウェブやケーブルテレビで間接的に傍聴される皆様は、ゲームはお好きでしょうか。現在は実に多種多様なソフトが開発され、子供に限らず大人向けのゲームも数多く、将棋やトランプ、パズルゲームなどをダウンロードされている方も多いのではと思います。私自身、就寝前の1時間に前日までの続きをプレイするのが日課になっており、時には熱中して翌日寝不足で働いたことも多々あります。世界中で日本のゲームは高く評価されており、政府が主導するクールジャパン戦略においてもゲームやアニメの果たす役割は大きなものがあります。任天堂やソニー、カプコンなどのゲーム機やゲームソフトのメーカーは世界中に知られる一流企業であり、企画・制作・開発に携わるプログラマーやクリエイター、声優を養成する学校も国内に数多く存在します。三菱UFJリサーチ&コンサルティングの資料を見ても、オンラインゲームの市場規模は2013年から2020年の僅か7年で1.7倍に急増し、その80%以上がスマートフォンを媒体としたものであるとのことであり、いかにゲームが私たちの身近にあるものなのかをうかがい知ることができます。しかしながら本市においては、5年ほど前にゲーム依存による不登校の問題を解決するために一定の規制を設けようと検討したことが端緒となって、教育現場にとってゲームとは害悪のような議論が巻き起こってしまいました。当時、同僚の柳館議員が一般質問にて一律にゲームを規制するような条例は制定すべきではないとの立場で持論を展開され、当時の高橋教育長も、市内でもゲーム依存症による不登

校の事例が多いと応戦していたことは記憶に新しいことです。ゲーマーを自認していた私は、条例制定を巡って騒動になった香川県の事例には憤慨していたため、条例制定などもってのほか、撤回の一択しかないとの思いで両者の議論を聞いておりました。ところが、生徒の健全な学生生活を願う一心で真剣に話されていた教育長の答弁、これもまた正論で、両者とも間違っているとは思えないと考えさせられたものです。その後条例制定は見送られましたが、依存症による不登校の問題はそのまま残っていたため、議論自体が委縮してしまったような感すらあり、それ以降この話題は市議会の表舞台から消えてしまいました。ゲームがもたらすあまたのメリットと同様に、健康面でのリスクや依存症への懸念など、学校や保護者、児童・生徒が十分に知ることからこの議論はより収れんされていくのではと考えております。高橋前教育長に牽引され全国に知られるまでになった本市の教育水準は紛れもなく質の高いものです。あまたある趣味の1つであるゲームがそこに介在しようがしまいが、凋落するようなものでは決してありませんし、時間の使い方やゲームへの接し方、扱い方で学業との共存は十分可能であるとの思いを強くするものです。まずは長岐教育長に本件に係る忌憚のない見解を伺います。小項目の2点目について質問いたします。インターネットの普及に伴い急速に普及してきたのが、実際に身体を動かすのではなく、電子機器を用いて行う娯楽やスポーツであるeスポーツです。アーチェリーやテニス、射撃など、本来のフィジカルで競う種目から、将棋、パズルゲーム、格闘ゲーム、カーレースゲームなど多彩な分野にわたっております。昨年7月、国際オリンピック委員会はeスポーツの国際大会を開催することを決定し、近年国を挙げてゲームを主要産業の1つにすると取り組んでいるサウジアラビアが初めての開催地になることが決まりました。国内でも2026年9月に愛知県で開催されるアジア競技大会において、11種目13タイトルのeスポーツが正式なメダル競技として実施されます。こうした昨今の流れを一べつただけでも、今やeスポーツは世界的にも市民権を得ていることが分かります。質問主旨の教育機関に話を戻します。eスポーツ部、つまりゲームを部活としている高校はこの5年間で20倍以上に増え、その数は国内600校に上ります。一部同好会も入りますが、東北だけでも仙台育英高校、東北高校、青森山田高校、八戸学院光星高校、東奥義塾高校、明桜高校、秋田高校、仁賀保高校など、県立も含めたくさんの学校でeスポーツを行うことができます。ゲームを趣味として小学校・中学校を過ごしてきた児童・生徒が、全国大会出場を目指して高校の中で日々研さんを積んでいるのです。翻って市内の状況を考えてみます。市内でeスポーツができる場所があり、今は小規模ながら大会を催すことになって、興味のある児童・生徒に周知したいとなったとき、果たして教育現場の先生方の賛意を得られるものか心配でないと言えようそになってしまいます。また学校で、将来プロ選手になりたいとか、企画や運営に関わる仕事に就きたいなどの話ができる環境ではないのではあるまいかとすら感じます。たくさんの高校を紹介しましたが、先に触れたゲーム依存症による不登校の問題を一体どうやって乗り越えて学校でゲームをやる環境を整備したのか、まずはそこから考えることが共存を模索する出発点なのかと痛感

する次第であります。本件に係る教育長の見解を伺います。最後に市長にお願いがございます。私は大町商店街に会社を持つ経営者です。以前、にぎわい創出にゲームが一役買えないかといった若干下心が混じった思いから、当時会長を務めていた日専連のおおだて青年会でハチ公プラザを会場にゲーム大会を主催したところ、我々が予想だにできなかったほど大勢の親子連れが訪れて、誰より私自身が一番驚いたことがありました。今年になり、お隣の鹿角市でほぼ毎月、月に一度くらい市街地にゲームで遊ぶ場所を提供して、毎回好評を博しているとの話を聞き、どこか懐かしさもあり見学させていただきました。多くの子供たちが1時間ほど前から会場に集まり始め、ゲーム談義に花を咲かせていました。鹿角市議の赤坂議員が主催者であり、同氏より、市内の企業が開設にかかる費用の約20万円を拠出してくださり、それでゲーム機本体や周辺機器、ソフトを購入したと伺いました。何より感心したのは、毎日自宅で腕に磨きをかけている子供に混じって、コントローラーの使い方もたどたどしい子供がいたことです。ゲーム機本体だけでも4万円から7万円、ソフトも年々高額になり、1本1万円を超えるのが当たり前です。部屋にモニターを置くだけでも合わせて10万円ほどの出費になり、誰もがたやすくゲームができる家庭環境ではないと思いをはせたとき、この月に一度の機会をその子供はどんなに楽しみにしているだろうかと痛感し、こうした機会を大館市内で創出するためにも、まずは学校現場との意見の相違を乗り越えたいと願いました。市長が常々話しておられる将来を担う子供たちへの投資や新たに挑戦する人への後押しは、決して補助金などのお金で支援してほしいということだけではないと思います。将来、この分野で活躍したいという気持ち、開発者やクリエイターになりたいという気持ちを学校や行政、地域が応援することもまた投資であり、後押しであると思うものであります。過去の議会での議論や現状を踏まえた現在の市長の所見やお気持ちを伺うことができるのであれば、ぜひ伺わせていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの明石議員の御質問にお答えいたします。

まず、最後のほうで将来を担う子供への投資のお話がありましたけれども、そういったゲームも含めて子供たちが自ら自分のやりたいことを見つけていくため、夢を持つためには、百聞は一見にしかずではないのですけれども、小さいうちからいろいろな経験をすることが自分の夢を見つけるチャンスだと思いますので、そういった機会というものも我々行政として提供していけるように努めてまいりたいと思います。

まずもって、明石議員の電話を苦情専用ダイヤルにするわけにはいきませんが、職員へのねぎらいのお言葉を頂き感謝申し上げます。ハンターからの感謝のお言葉を職員にしっかりと伝えたいと存じます。明石議員におかれましては、大館市鳥獣被害対策実施隊員として自ら有害鳥獣捕獲活動に従事され、市民の安全・安心の確保に御尽力されていることに敬意を表します。明石議員御案内のとおり、今年4月の鳥獣保護管理法の改正により緊急銃猟制度が創

設され、9月1日から運用が開始されております。制度の運用に当たり7月に国から緊急銃猟に関するガイドラインが示され、先月には県主催の説明会が開催されたところであり、緊急銃猟制度について理解を深めるとともに関係機関との情報共有に努めております。緊急銃猟制度は、人身被害を生じさせるおそれの高い熊やイノシシが人の日常生活圏に出没した場合に市町村長の判断で銃器を用いて捕獲する、いわゆる銃猟を可能とするものであり、明石議員御案内のとおり、実施には4つの適用条件が定められております。このうち最も重要となるのが安全性の確保であり、周辺の通行制限や避難等の措置が必要で市民の皆様の御理解と御協力が不可欠であることから、この制度そのものを知っていただくため市の広報やホームページ等で周知を図ってまいります。この安全性の確保において、現実的には、例えば建物内であれば跳弾のリスクも回避しなければなりませんし、バックストップの確保も必要となってきます。では農地であれば大丈夫かという、農地であっても発砲できる距離かどうか、角度は大丈夫か、水田だったとしたら水で跳弾してしまわないかとか、いろいろなリスクが考えられます。このハードルをまず乗り越えることと、後は明石議員から御案内いただいた④の安全性の確保をどれだけ早期にできるかどうかは、地域の住民の御理解と御協力ができないですし、先ほどの一般質問にもありましたとおり、安全性を確保している間に熊がその場にずっといてくれるのかというのは、全くそうではないと思います。地域住民と一緒にどれだけ早く撃てる環境をつくるかというのが最も重要であると思います。そうした意味においても、この現実的な部分も地域の住民にしっかりと周知してまいりたいと思います。また、現場での判断や対応をスムーズに行えるよう、実際に銃器を使用する市鳥獣被害対策実施隊員をはじめ県や警察とも情報共有を図るとともに、国のガイドラインに沿って本市のツキノワグマ市街地等出没対応マニュアルを見直すことや、各種訓練の実施などを引き続き行ってまいります。

大項目2点目につきましては、長岐教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（長岐公二） ただいまの明石議員からの大項目2点目の御質問につきまして、小項目1点目及び2点目は関連がございますので一括でお答え申し上げます。ゲームはカードゲーム、ボードゲームなど、子供の意欲を高め楽しく学ぶツールとしてこれまでも授業等に盛んに取り入れられてきた経緯がございます。昨今の学びのIT化によりタブレットで扱えるゲーム的なデジタルコンテンツも数多く制作されており、これからも教育的効果が期待できるゲーム的教材は抵抗なく取り入れられるものと想定しております。子供たちが家庭で扱っているゲームは教育目的で開発されたゲーム教材とは異なり、商業目的的性格を持ち合わせており、繰り返し使用されるように開発されております。したがってその依存性には留意すべき点が多く、本市不登校の傾向を示す児童・生徒のうち、下校後のゲーム依存、メディア依存が疑われる児童・生徒がおおよそ1割程度存在しております。WHOがゲーム障害を依存性のある疾病の分類に正式に位置づけたことから、ゲームの依存性への対応は社会全体の課題と言え、支配されず

に使いこなす力をつけることが今求められています。学校としてはメディアとの接し方を含めメディアリテラシーを充実させることでその役割を果たしていきたいと考えております。また、eスポーツにつきましては今や世界的な広がりを見せており、新しい可能性を生み出す分野であると認識しています。子供たちがそれぞれの家庭で種々の活動に取り組むことについて、学校がその賛否を語る立場にはなく、最も必要とするのは保護者の賛意だと思います。精神的・肉体的発達が未熟な小・中学生の段階では、まずはゲームを含めたメディア利用のよさと危険性を理解し、日常生活に上手に取り込む基礎的な力を育成することが先決だと考えております。その先に、睡眠と栄養を十分に確保しながら健全な日常生活の中で取り組むeスポーツでの活躍があると考えております。何とぞ御理解賜りますよう、よろしく願いいたします。以上です。

○15番（明石宏康） 議長、15番。

○議長（藤原 明） 15番。

○15番（明石宏康） 1点お願いと、1点再質問を一括でお願いします。

熊のほうは質問になるのですけれども、我々ハンターたちでもこの緊急銃猟について数多くの意見を交わしていますが、どこかハンターの中でも、まず誰かがやるのを様子を見ようとか、どこまで撃てば適法でこれはちょっとやり過ぎだから銃刀法違反だとか、書類送検されてもたまらないみたいな本音が見え隠れしていて、要はハンター自身も逡巡しているというか、制度がよく分かっていないというのがあると思うのです。もちろん林政課の方にしても、上からやれと言われて、ハンターでもない俺がどうやればそれを撃つべきだとか撃つべきじゃないとか、うちに線引きが分かるのかみたいな気持ちが職員にあると思うのです。そこを例えば研修会とか講習会とか、県の自然保護課の方とか警察も交えて本当に習熟した議論や研修を積んでいかないと、住民の方も、町なかに熊が出て法律が変わったから明石を呼べばウーバーイーツみたいにバイクで来て、ばんとやっていくと誤解している方がたくさんいると思うのです。そういうものではないということをもまずは広報などで周知していただいて、また我々自身も事なかれ主義ではなくて、実際に福島町とか羅臼岳は山に行った人の瑕疵というものもあるのですけれども、一体何のために熊がああやって人けのないところに引っ張っていくのか、報道されていないだけで誰でも分かっていると思うのです。そういうのを防ぐためにも、我々自身も覚悟を持って引き金を引くときには引かなくてはならないと思っていますので、ぜひその辺の法改正の趣旨というか、もうやらなければいけないということを周知していただきたい。先ほど市長はバックストップとか専門用語を使われていましたけれども、あれも物すごく関係あることなので、職員の方とも意見を交わしながら、ここならOKだとか、ここはちょっとまずいとかという判断を職員の方も習熟してほしいと思います。我々自身も明日にでも呼ばれるかもしれない。うちの支部でも何人か登録しているという話を聞いていますので、その辺も踏まえて備えをしていただきたいということについて、何かもう1つ踏み込んだお話があれば聞かせてい

ただきたいと思います。

あと、2点目の教育委員会のお話ですけれども、私が非常に誤解している部分もあったりして、ゲームというのは学校現場のほうではもう一律にばっさりとやっているのだろうという気持ちもありました。ただeスポーツに関しては、我々はよそから比べて5年から10年乗り遅れた感があります。例えば今から民間の支援を受けて中心市街地とかでゲーム大会をやります、正式種目に決まったゲームはこれですとか、ストリートファイターとかいろいろあるのですが、ソフトを用意していますからやってみませんかとなったときに、学校現場の先生方に変なことやっているなと思われたくないというのがまずあります。何とか学校現場での意見の相違を乗り越えて、来年の愛知の大会に向けて、やりたいという人方もたくさんいらっしゃると思いますので、多分緩やかに始まっていくと思います。そういうのを考えたときに、まずは先生方と、先ほど教育長が言われた親のしつけと言えざっくりし過ぎますけれども、ゲーム機を買うだけではなくて、それによるデメリットも十分親御さんに分かっていただく機会も増やしていただきながら、お互いが歩み寄って、決して対立して俺たちも間違っていない、そっちらも間違っていないとガンガンやるのではなくて、意見の相違があつたらお互いにそれを乗り越えていけたらと思いますので、今後とも一つよろしくお願いいたします。

以上です。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの明石議員の再質問にお答えいたします。先日私も、熊が出て市町村長の許可をもって撃つべきタイミングがあつたら、その際には、確実に法律に抵触せず、そして安全が確保できていて、現場の判断を尊重して、やはり早期に撃つべきであるというお話をさせていただいたのですけれども、明石議員の再質問の本質は、この私の発言の中に込められているなと思いました。私が発言した確実に法律に抵触しない、安全が確実に取れているというのは具体的にどういうことなのだというお話だと思うのですが、やはりここを現場の方も我々職員もしっかり理解しないと早期の判断を下せないと思いましたので、現場感と、職員が周知しているルール、法律、警察との兼ね合いとか、その現実的な部分をお互いに理解し合えるような学ぶ場がやはり必要だと思いましたので、今後しっかりとそういう情報共有に努めてまいりたいと思います。以上であります。

○議長（藤原 明） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○議長（藤原 明） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等20件は、配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各常任委員会に付託いた

します。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第 6 号	専決処分の承認について（令和7年度大館市一般会計補正予算（第3号））	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第3款 民生費	厚 生 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費 第11款 災害復旧費	教 産 委
議案 第 82 号	大館市議会議員及び大館市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例等の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 83 号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 84 号	大館市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 85 号	大館市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案	厚 生 委
〃 第 86 号	大館市湯夢湯夢の里に関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 87 号	大館市景観条例案	建 水 委
〃 第 88 号	公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 89 号	大館市立病院使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 90 号	市道路線の認定について（東台6丁目11号線）	建 水 委
〃 第 91 号	令和7年度大館市一般会計補正予算（第4号）案	（ 分 割 ）

	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 歳出 第1款 議会費 第2款 総務費（ただし、第2項・第3項を除く） 第9款 消防費 第3条第3表(1)・(2) 地方債補正 （最終調整）</p>	総財委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第2項・第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費</p>	厚生委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費 第11款 災害復旧費</p>	教産委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費 第2条第2表 債務負担行為補正</p>	建水委
議案 第92号	令和7年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案	厚生委
〃 第93号	令和7年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第94号	令和7年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）案	教産委
〃 第95号	令和7年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第96号	令和7年度大館市財産区特別会計補正予算（第2号）案	総財委
〃 第97号	令和7年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案	建水委
〃 第98号	令和7年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案	建水委
〃 第99号	令和7年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案	厚生委
陳情 第36号	旧花岡川PFAS汚染の原因究明および対策をもとめる陳情書	〃

○議長（藤原 明） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は、9月12日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時54分 散 会
